

鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成 28 年 3 月

鹿児島県

目 次

I 基本的な考え方

1 人口動向分析

- (1) 人口及び年齢区分別の人口の状況 1
- (2) 自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）の状況 3
- (3) 少子高齢化の状況 5
- (4) 将来人口の推計 6

2 地方創生に向けた基本的な考え方

- (1) 基本目標 9
- (2) 鹿児島県的主要な特性 10
- (3) 基本的方向（鹿児島県が目指す将来の姿） 12
- (4) 対象期間 14

II 取組の方向と具体的な施策

基本目標1 「しごと」をつくる

- ◆ 働く場の創出 15

基本目標2 「ひと」をつくる

- ◆ 人材の還流・育成 36
- ◆ 未来の希望の実現 43

基本目標3 「まち」をつくる

- ◆ 地域の活力・安心・絆 49

III 総合戦略の推進

- 1 PDCAサイクルの実施（効果検証） 56
- 2 県民との協働 56
- 3 市町村との連携 56

- 参考 平成26年度 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金
（地方創生先行型）に関する評価指標 57

I 基本的な考え方

1 人口動向分析

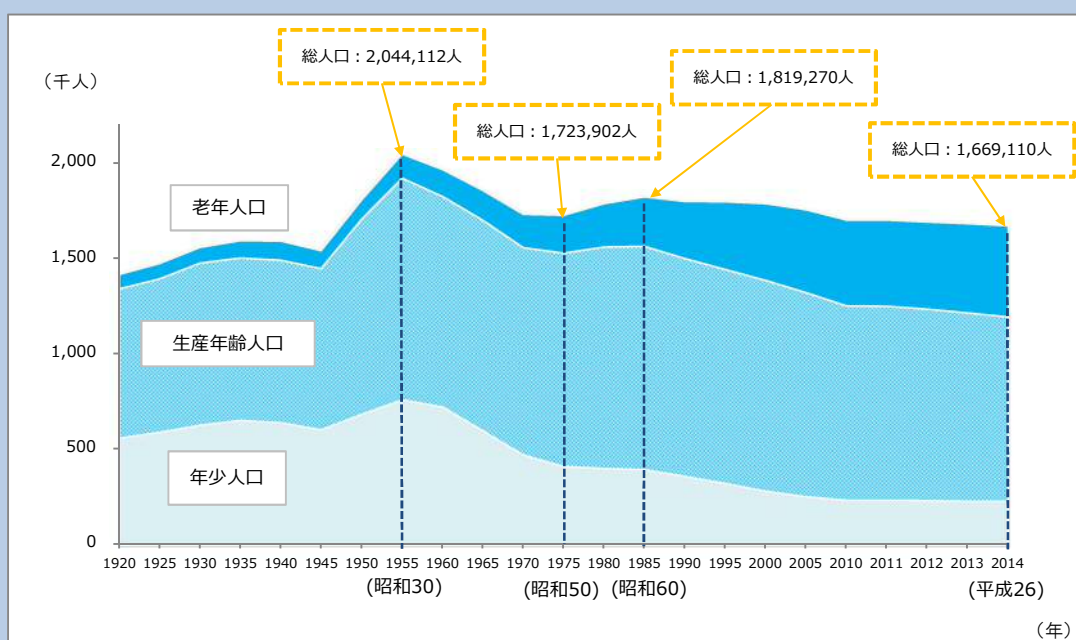
(1) 人口及び年齢区分別の人口の状況

本県の人口は、昭和30年の204万4千人をピークに、高度経済成長期における若年層を中心とした人口流出が続いたことなどから減少し、昭和50年には172万4千人となった。

昭和50年代に入ると、オイルショックの影響による経済の低迷や若者のふるさと志向の高まりなどに加え、県の積極的な県外企業の誘致などにより、人口流出に歯止めがかかり、昭和60年には181万9千人までに回復したが、その後は減少傾向が続いており、平成26年は166万9千人となっている。(図表①)

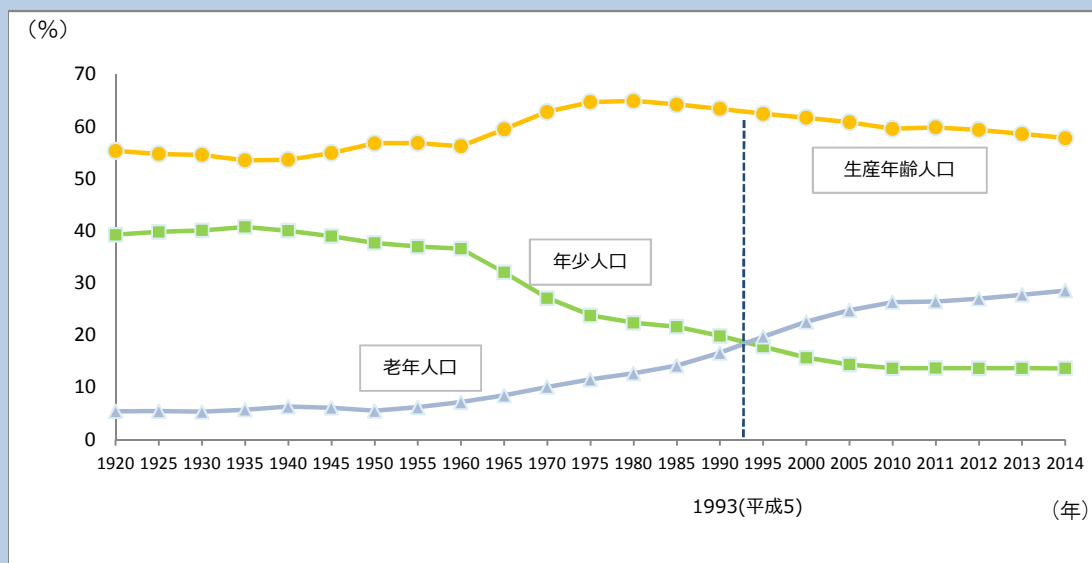
年齢区分別にみると、昭和61年以降、0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少する一方で、65歳以上の老年人口は、平成5年に初めて年少人口を上回るなど増加を続けている。(図表②)

※図表① 本県人口及び年齢3区分別人口の推移



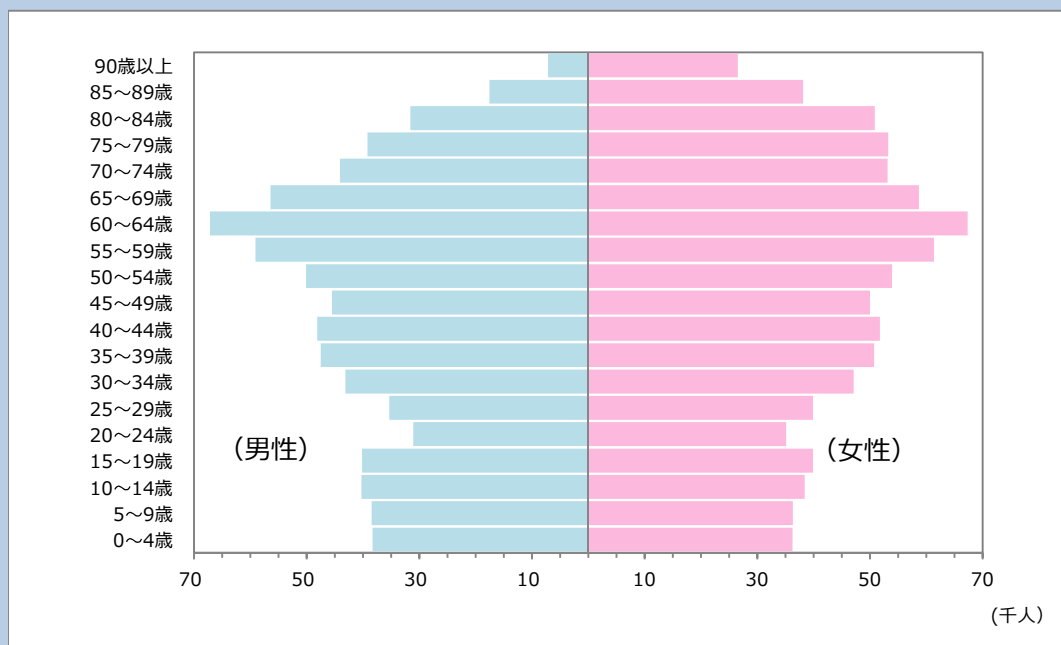
出典：総務省統計局「国勢調査」、2011年以降は県統計課「鹿児島県の推計人口」

※図表② 年齢3区分別人口割合の推移



出典：総務省統計局「国勢調査」、2011年以降は県統計課「鹿児島県の推計人口」

※図表③ 本県の人口ピラミッド (2014年)



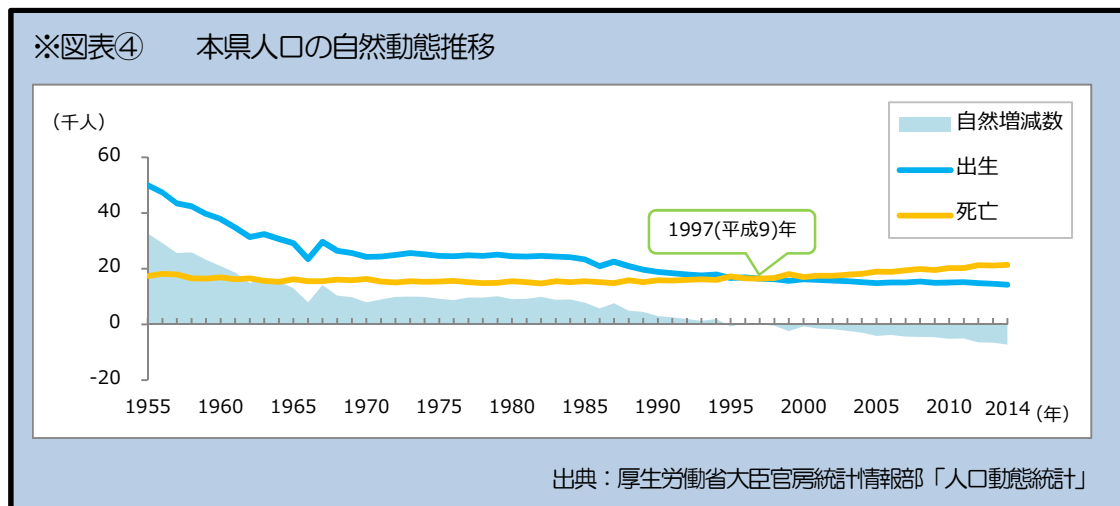
出典：県統計課「鹿児島県の推計人口」

(2) 自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）の状況

① 自然動態の状況

本県における出生数と死亡数を見ると、長らく出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていたが、平成9年以降、自然減の状態が続いている。

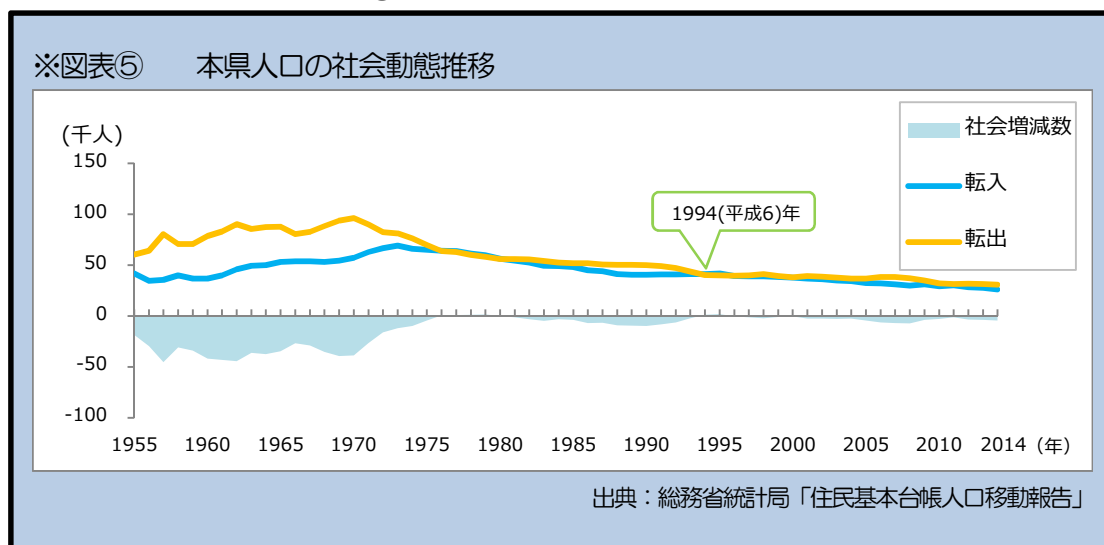
自然減はますます進展しており、平成9年の減少数は26人に過ぎなかったが、平成26年は7,177人となっている。（図表④）



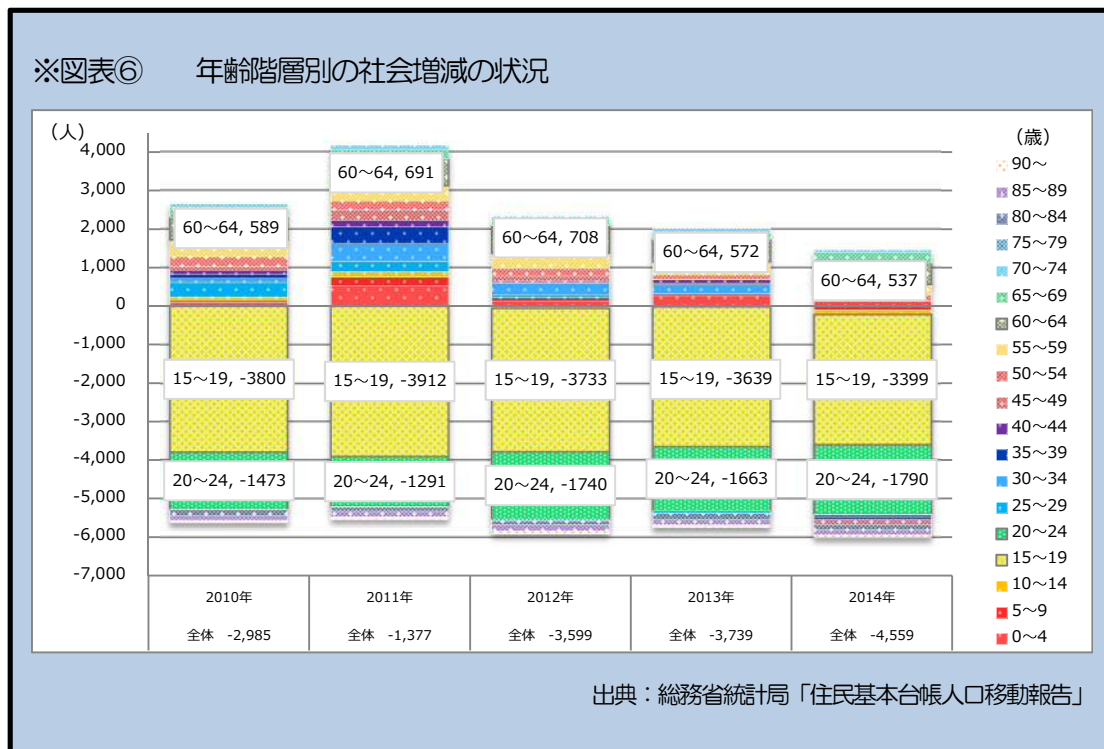
② 社会動態の状況

高度経済成長期には、大幅な人口流出が続き、昭和50年代には人口流出に歯止めがかかったものの、その後も社会減の傾向にあり、県外への人口移動について、平成元年以降で、平成6、7年に転入超過となって以降は、転出超過の状態が続いている。

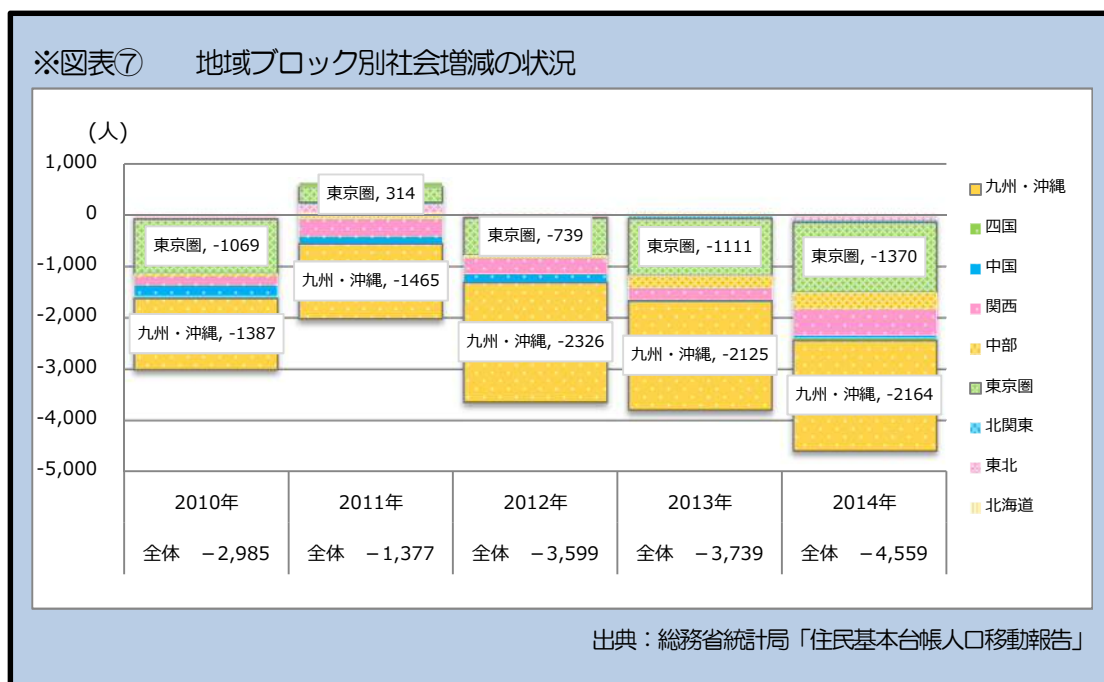
平成13年以降、年間1,300人～7,400人程度の社会減となっており、平成26年の社会減少数は4,559人である。また、近年、転出数・転入数ともに年々減少傾向にある。（図表⑤）



近年の転出転入者の状況を年齢階層別に見ると、15歳～24歳で県外への転出超過数が大きくなっており、就職・進学による県外への転出がその主要因となっている。(図表⑥)



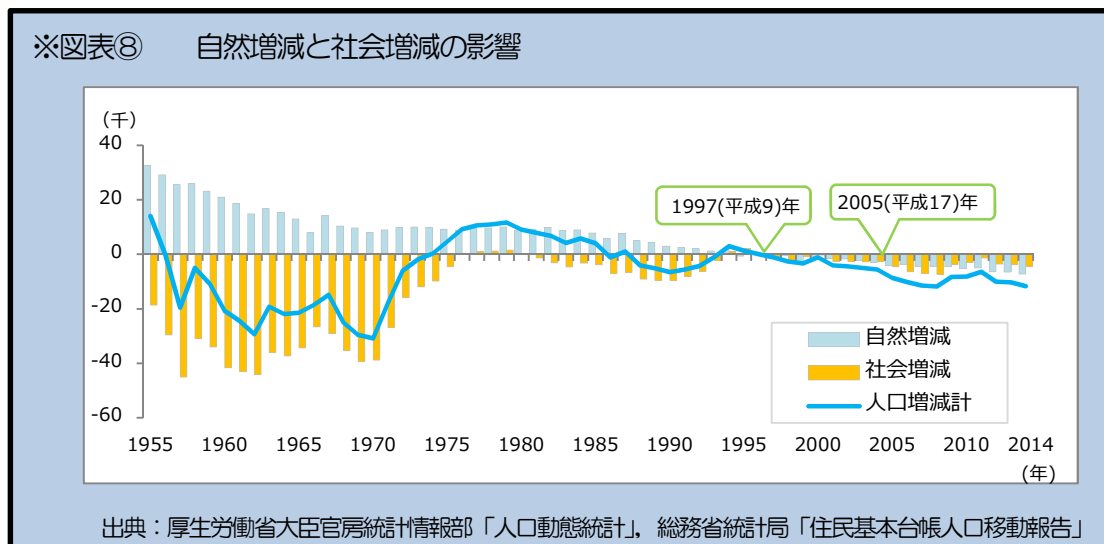
また、人口移動の状況を地域ブロック別にみると、九州の他県や東京圏との間で転出超過数が大きくなっている。(図表⑦)



③ 自然増減と社会増減の影響

平成9年以降、本県は社会減・自然減の状態が続いており、近年では、社会減よりも自然減の方が大きくなっている。

人口減少局面に入った平成9年の減少数は1,146人に過ぎなかったが、平成17年以降、本県では年間6,400～12,000人程度の人口が減少しており、平成24年以降はその減少数が年々拡大している。(図表⑧)



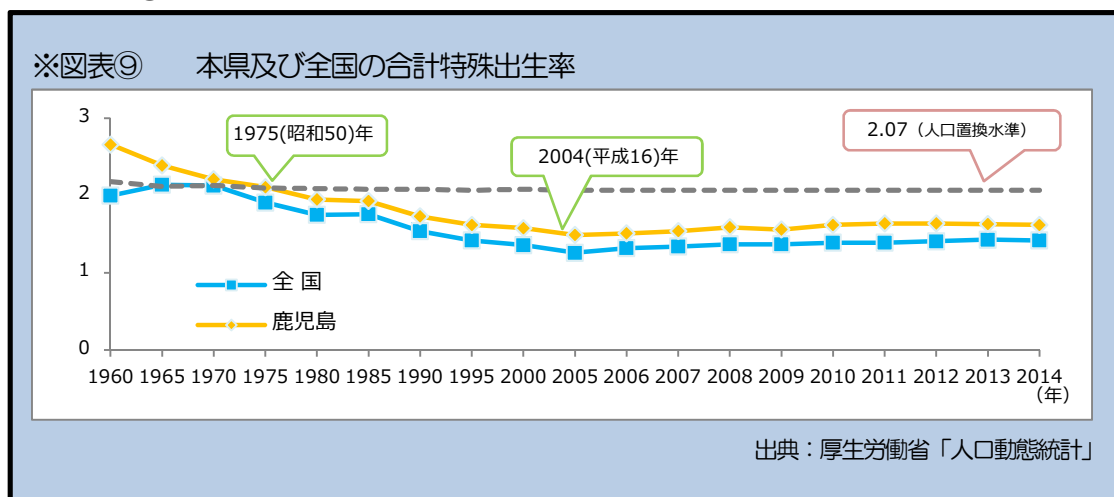
(3) 少子高齢化の状況

① 少子化の進行

本県の合計特殊出生率は、昭和50年代頃から一貫して下がり続け、平成16年に1.46と過去最低の数値を記録した。(全国は平成17年の1.26)

平成16年以降、わずかながら上昇に転じていたが、平成25年からは減少に転じ平成26年で1.62(全国は1.42)となっており、人口維持に必要とされる合計特殊出生率2.07(人口置換水準)を大幅に下回る状況となっている。

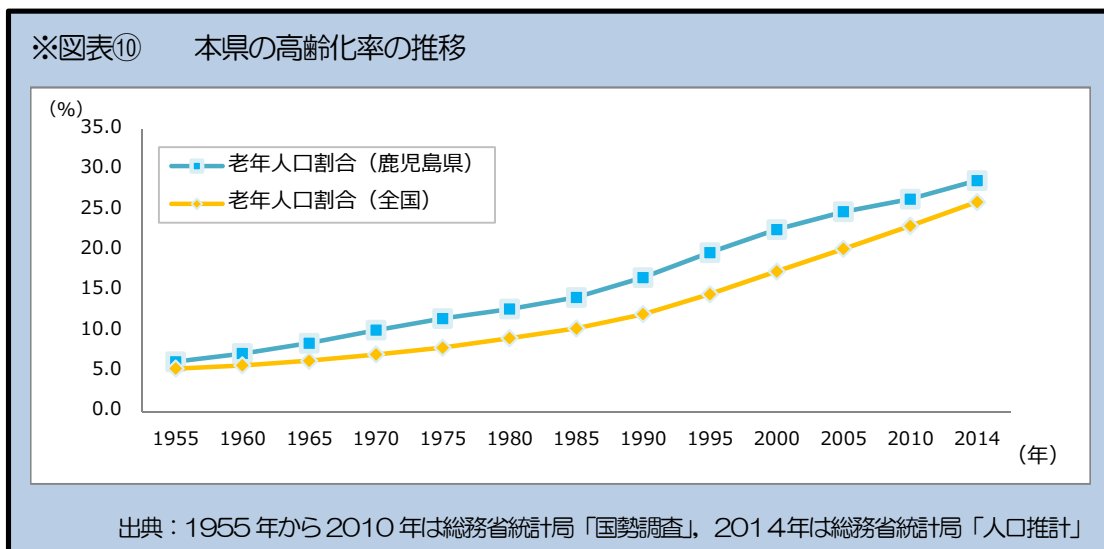
(図表⑨)



② 高齢化の進行

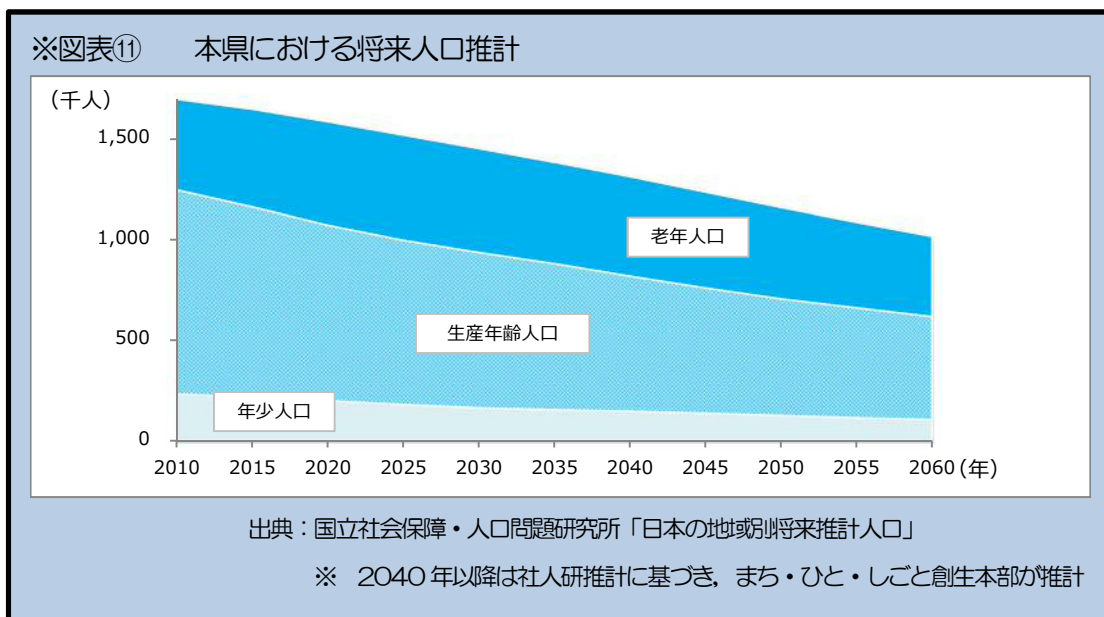
本県における65歳以上人口が総人口に占める割合は、年々増加しており、平成26年で28.6%で、全国水準（26.0%）より先行して高齢化が進んでいる。

（図表⑩）

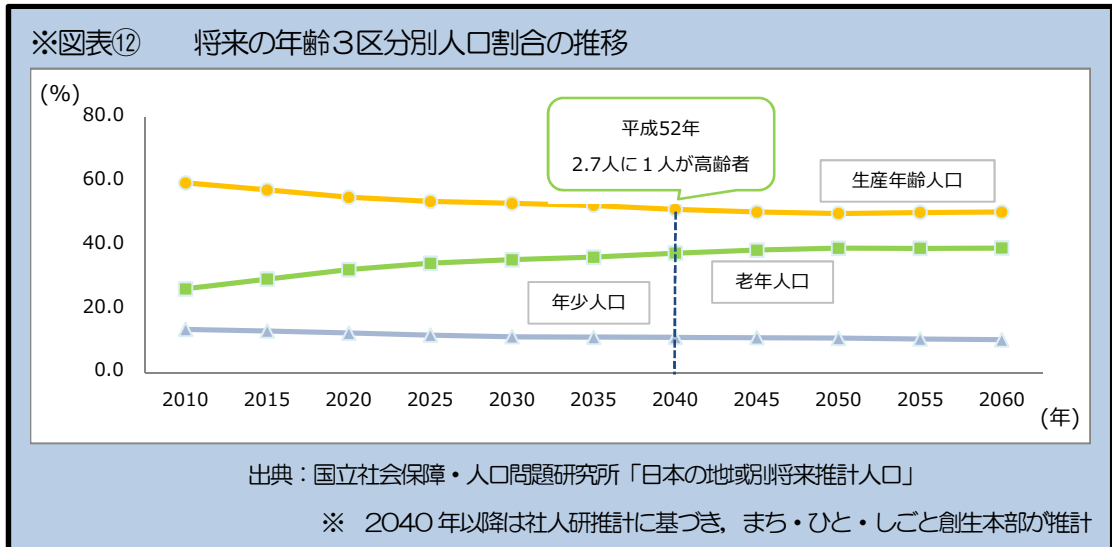


(4) 将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」によると、本県の総人口は今後も減少し、2040年（平成52年）には131万4千人程度、2060年（平成72年）には、102万人程度になることが見込まれる。（図表⑪）

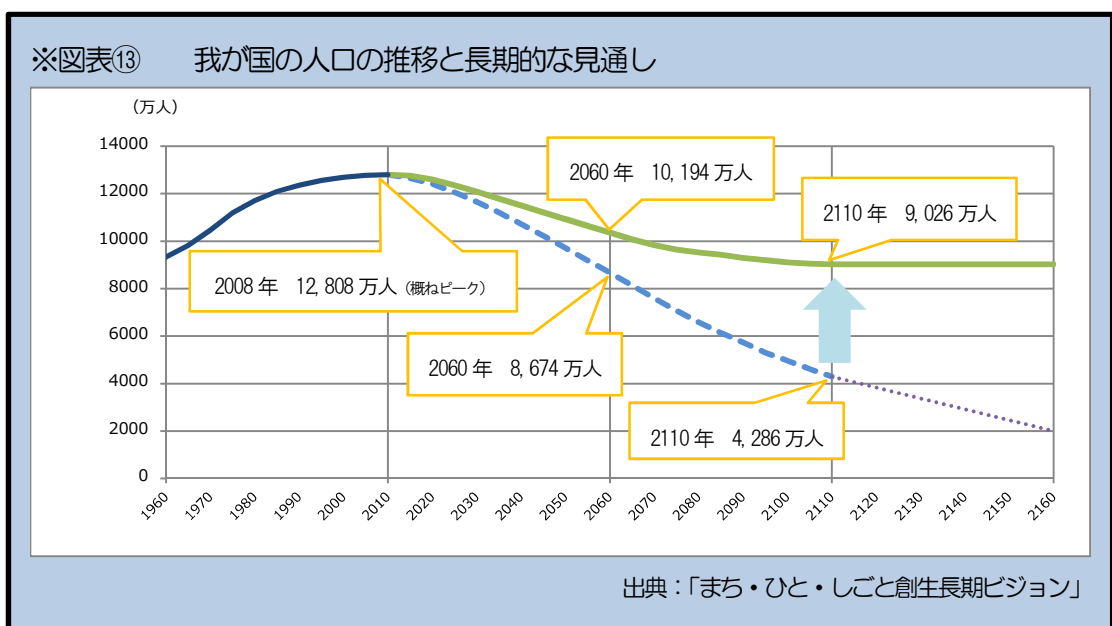


本県の65歳以上が総人口に占める割合は年々増加し、2040年(平成52年)には約2.7人に1人、2060年(平成72年)には約2.6人に1人が高齢者になると推計されている。(図表⑫)

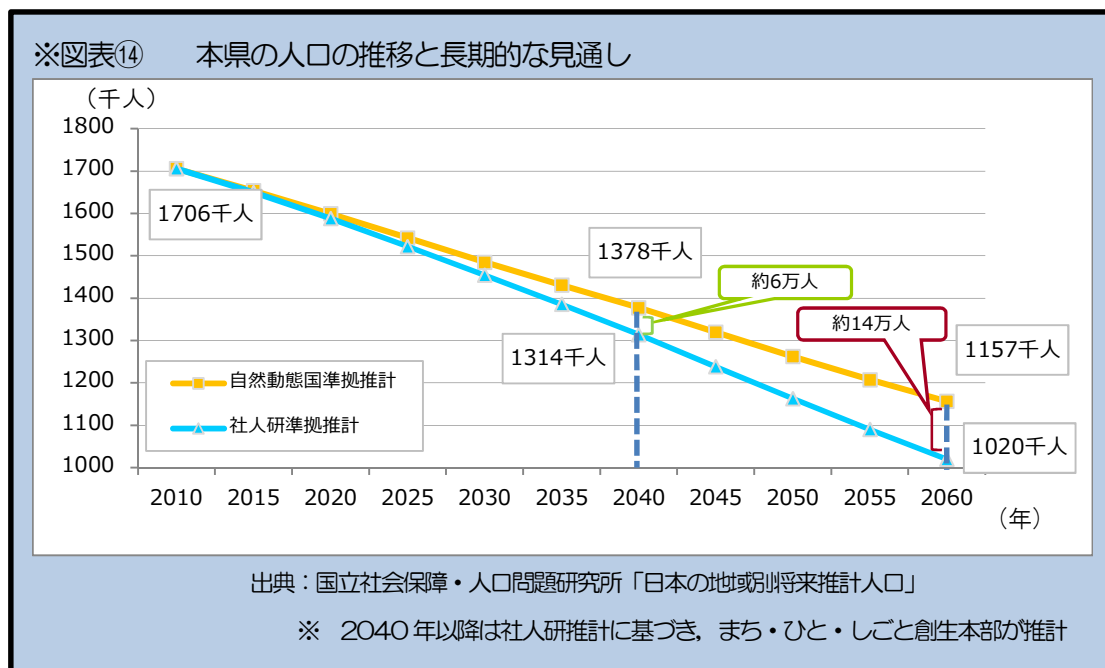


国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、2030年までに合計特殊出生率が1.8(国民希望出生率)程度、2040年に現在の人口置換水準である2.07まで上昇した場合には、1億人程度の人口が維持されると見込んでいる。(図表⑬)

また、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、2020年までに東京圏から地方への転出を4万人増加、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、合計10万人の新たな人の流れをつくり、東京圏の転出入を均衡させることとしている。



本県の将来人口について、仮に、自然動態を国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」における合計特殊出生率の想定に準拠し、社会動態を社人研の推計条件（全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定）に準拠した場合、本県の総人口は図表⑭で示した将来推計と比較して、2040年で約6万人、2060年で約14万人増加することとなる。（図表⑭）



当面、人口減少は避けがたい状況であり、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で見込む合計特殊出生率の上昇を達成し、社会移動が縮小した場合、急速な人口減少を緩和することができるものの、人口の安定化には相当の時間が必要である。

このことから、人口減少によってもたらされる様々な課題に真摯に向き合い、県民一人ひとりが生涯安心して働き、安定した生活を送れるよう、「鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少の克服と地方創生を確実に実施する必要がある。

【参考】

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げるとおり、東京圏の転出入が均衡した場合、本県への影響を2013年の人口移動実績を基に推計すると、本県の東京圏に対する人口移動は、1,111人の転出超過が、約500人の転入超過となり、約1,600人の転入増（2013年比）となる。

〔※2013年の本県からの東京圏への移動は、7,112人、東京圏から本県への移動は、6,001人で、1,111人の転出超過〕

2 地方創生に向けた基本的な考え方

(1) 基本目標

本県の人口は、昭和30年に204万人を超えていたが、戦後の経済構造の変化の中で、一時期を除き、継続的に減少しており、平成26年は前年から11,000人余り減少し、167万人となっている。

人口減少は、食料やエネルギー資源を減少させるなど、多消費社会を転換するという面は持っているが、少子化の進行により、労働力確保の問題、消費の減少による経済成長への制約の問題、社会保障分野における現役世代の負担の増大など、我が国の社会経済システムが脆弱化するおそれがある。

このような状況を踏まえ、本県においては、これまで、地域における子育て支援や児童の健全育成など少子化対策を実施するとともに、地域の経済・雇用を支える足腰の強い産業の育成や、Uターンによる定住・移住の推進など、地域経済の活性化を図るための様々な施策に取り組んできたところであるが、今後、本県の地域特性や可能性を最大限に生かしながら、更なる県勢の浮揚発展を図りつつ、県民一人ひとりが安全な県土の下で生涯安心して働き、安定した生活が送れるよう、県内各市町村とも連携を取りながら、以下の3つの基本目標に沿って、地方創生に向けた具体的な取組を着実に推進する。

● 基本目標1 「しごと」をつくる

- 〔 ・ 鹿児島に産業・雇用をつくる
・ 第一次産業や観光など重点的な振興を図る 〕

● 基本目標2 「ひと」をつくる

- 〔 ・ 鹿児島への人の流れをつくる・人を育てる
・ 鹿児島で結婚・出産・子育ての希望をかなえる 〕

● 基本目標3 「まち」をつくる

- 〔 活力があり、安心・安全な暮らし、地域でのつながりがある、かごしまをつくる 〕

(2) 鹿児島の主な特性

地方創生に取り組むに当たっては、世界に誇れる自然環境や豊富な温泉、豊かな食材・食文化、地域における人情の厚さ、そして、そうしたものが織り成す住みやすさ、暮らしやすさなど、本県の特性に潜む可能性を見出し、それらの特性を十分に生かしながら進めていくこととする。

① 多様で豊かな自然環境と食文化

温暖な気候の下、南北約600kmにわたる広大な県土を有し、世界自然遺産に登録されている屋久島、サンゴ礁や希少な野生動植物が見られる亜熱帯の奄美群島などの特色ある島々、紺碧の錦江湾に浮かぶ桜島や霧島等の火山、変化に富んだ長い海岸線、豊富な温泉、島々に沿って北上する黒潮など、多様で豊かな自然環境に恵まれている。

また、豊かな自然環境は、農林水産業の優れた生産基盤をなしており、健康・長寿につながる豊かな食文化をはぐくみ、魅力ある観光資源となっている。

② 南に開かれた地理的条件

我が国本土の最南端に位置し、地理的に南に開かれており、急速な成長を続ける中国をはじめとする東アジアに近接している。

また、香港、シンガポール、全羅北道（韓国）、江蘇省（中国）など、アジア地域を中心とした海外との長年にわたる幅広い分野での交流実績があり、中国の清華大学と包括協定（MOU）を締結しているほか、国際的機能を有する鹿児島空港や港湾の整備が図られている。

③ 個性ある歴史・文化と多様な生活様式

温暖な気候や豊かな自然に恵まれ、上野原遺跡などが示すように早くから人々が定住生活を営んできた。

悠久の昔から、黒潮の流れに乗って南方との様々な交流がなされており、黒潮にはぐくまれた文化があり、アジアの国々との長い交流の歴史がある。

県内各地に伝統芸能・行事、伝統的工芸品、郷土訓が伝承されているほか、世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である「旧集成館」をはじめ、我が国の近代化の先駆けとなった産業遺産も多くある。

現在も、広大な県土の中で、半島地域、離島など、各地で多様な生活文化が営まれている。

④ 連帯感のある地域社会

地域ごとの各種行事への参加率が高いなど、地域住民同士の結びつきが強く、ボランティア活動の行動者率が全国で上位であるなど、助け合いの精神がある。

また、教育的伝統や風土があり、異年齢・異世代による様々な体験活動が行われており、青少年の健全育成に大きく寄与している。

⑤ 多様な産業や技術の集積

我が国の食料供給基地として良質で豊富な農林水産物を産出するとともに、それらを活用した食品産業が集積しているほか、電子関連産業の集積と技術の高度化が進んでいる。

また、国内唯一のロケット打上げ施設の立地やシラス等の地域資源などの存在は、新たな産業を生み出す可能性をもっている。

⑥ 資質に富んだ人材

個性ある歴史・文化に培われ、明朗かつ達で進取の気性に富んでいる。

また、南国特有の開放的で明るい気質は、人と人とのゆとりをもった結びつきや親切で親しみやすい人柄を生んでいる。

近代日本の発展等に尽くした先人をはじめ、産業・経済など様々な分野に多くの優秀な人材を輩出している。

(3) 基本的方向（鹿児島が目指す将来の姿）

本県として実際に地方創生の取組を進めていくに当たっては、「かごしま将来ビジョン」で示した3つの視点を基本に据えて、すべての県民が夢と誇りを持てる新たな未来につながる地域づくりに取り組み、「日本一の暮らし先進県」への道を着実に歩いていくこととする。

① いつでもどこでも誰もが生涯を通じて安心して暮らせる安全な社会 (安心・安全)

人口減少・超高齢社会の到来により、医療や福祉、介護等の社会保障制度をはじめ、現行の社会・経済システムの持続可能性に対する疑問や将来への不安が広がっている。こうした中、どのような地域に住んでいても十分な医療を受けられる環境や子どもたちを安心して育てられる環境などが切に望まれているところである。

また、都市化などに伴って人と人とのつながりや地域の連帯感が希薄になってきているほか、所得や地域間の格差の拡大などによって、日常生活に対して不安を抱えている人も多く、安心して生活できる社会環境が求められているところである。

近年、地球温暖化等による異常気象やこれまでの想定を超える大規模な自然災害が発生している。

また、衝撃的な事件や犯罪が全国的に頻発するなど、日常生活における安全が脅かされつつある。

全国水準よりも先行して高齢化が進行するとともに、活火山である桜島や離島・へき地を多く有し、災害も多い本県においては、県民誰もが、住み慣れた地域や家庭において、生涯にわたり安全に、また安心感を持って、心身ともに健やかな生活を送ることができる社会を構築することが特に強く求められている。

本県は、全国に比べると、地域社会における人と人との緊密なつながりが残っており、こうした特性も生かしつつ、県民と行政が協力して取り組むことによって、「いつでもどこでも誰もが生涯を通じて安心して暮らせる安全な社会」を目指す。

② 暮らしやすい生活環境と足腰の強い産業基盤が築かれた快適で活力あふれる社会（活力・快適）

グローバル化の急速な進展や本格的な人口減少・超高齢社会の到来など、社会や経済を取り巻く環境が大きく変化し、様々な改革が進められる一方で、都市と地方、正規雇用者と非正規雇用者など様々な格差が生じてきており、我が国の安定した経済成長と併せて、地域の再生・活性化を図っていくことが必要になっている。

また、今後、住民生活の安定や利便性の向上を図っていく観点から、どのような地域に住んでいても、情報化の進展や陸・海・空の交通ネットワークの整備等による恩恵を享受しながら、その土地で快適に住み続けることができる生活環境が求められている。

激しい地域間競争の中にあって、こうしたことの実現を図っていくためには、時代の趨勢をいち早くつかみ、それぞれの地域の良さを生かしながら、足腰の強い産業基盤の整備やそれに伴う雇用の場の確保、個性ある景観を生かしたまちづくり、交通・情報通信基盤の整備などを着実に進めていくことが重要である。

本県は、シラス等の地域資源をはじめ、新産業を生み出す可能性のある産業資源や、観光客、交流人口の増加につながりうる鹿児島特有の観光資源を数多く保有している。また、急速な成長を続けるアジアに近接するという地理的な優位性を有しているほか、基幹産業である農林水産業についても更なる発展が期待されている。

このため、本県の多様な地域資源を最大限生かしながら、新時代に対応した戦略的な産業振興や魅力ある観光地づくり、「かごしまのブランド力」向上への取組を進めるとともに、景観に配慮した住民主体のまちづくりや交通ネットワーク、情報通信体系の整備を着実に推進していくことによって、「暮らしやすい生活環境と足腰の強い産業基盤が築かれた快適で活力あふれる社会」を目指す。

③ すべての人がともに築き支え合う優しく温もりのある社会
(共生・有徳)

少子高齢化の急速な進行、人々の価値観やライフスタイルの多様化に伴う住民ニーズの複雑・多様化、さらには、国・地方を通じた厳しい行財政運営の状況から、これまでと同様に行政だけで公共サービスを提供していくことは、質的にも量的にも困難な状況にある。

こうした中、これまで地域社会において重要な役割を担ってきた自治会など地域コミュニティの活動に加え、ボランティアやNPO、企業など、多様な主体が地域社会の担い手となり、相互に連携・協力して地域の課題解決に取り組む「共生・協働の地域社会づくり」を引き続き推進していくことが求められている。

一方、今日、これまで我が国を支えてきた価値観や倫理観が変容し、地域社会を見ても、従来、地域を支えていた徳義心が薄れつつあることが懸念されているが、本県においては、教育を大事にする伝統や風土に加え、その県民性として、純朴で人を裏切らない、偽りを言わないという人間のよさや人格の高潔さが評価されてきたところである。

この徳義心が厚いという鹿児島県人の生き方や、そのような県民が織り成す地域社会の有り様を、鹿児島県の品格として再評価し、すべての人がお互いを思いやり、支え合う、優しく温もりのある地域社会（有徳の地域社会）を形成して、今後、持続可能な地域社会を構築していくための良き土壌とすることが重要である。

このため、鹿児島の良き伝統や風土を十分に生かしながら、自助・互助・公助の仕組みの下、地域の多様な主体の知恵と力を結集することによって、将来の鹿児島を担う子どもたちが健やかにはぐくまれるとともに、あらゆる世代の人々が地域社会に貢献し、自らの地域に誇りを持って生きていける、「すべての人がともに築き支え合う優しく温もりのある社会」の形成を目指す。

(4) 対象期間

「鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

Ⅱ 取組の方向と具体的な施策

地方創生に向けた取組を推進するに当たり、本県の地域特性や可能性を最大限に生かしながら、県民一人ひとりが安全な県土の下で生涯安心して働き、安定した生活を送ることができるよう従来の少子化対策や産業振興対策、定住や移住の推進など、地域経済の活性化のための諸施策の充実を図るとともに、本県の基幹産業である農業をはじめとする第一次産業や観光産業の重点的な振興を図るため、3つの基本目標ごとに、具体的な施策を展開する。

基本目標1 「しごと」をつくる

- ・鹿児島に産業・雇用をつくる
- ・第一次産業や観光など重点的な振興を図る

◆ 働く場の創出

基本的方向

鹿児島に「しごと」をつくり、安心して働けるようにするため、鹿児島の特徴を生かした付加価値の高い産業の創出や地域産業の競争力強化に取り組むとともに、地域経済に付加価値を生み出す核となる企業の誘致や地域産業を支える若者の確保・育成に取り組むなど、大学や経済界等とも連携しながら本県の雇用創出力向上を図る。

具体的な施策

① 農林水産業の成長産業化

我が国の食料供給基地として、将来にわたる食料の安定供給に向けた生産力の充実強化を図るとともに、基幹産業である農林水産業とその関連産業の安定的な成長発展を通じ、地域経済の活性化を図る。

<目指すべき結果（評価指標）>

ア 農林水産物等の販路拡大

- ・県産農畜産物の輸出額：50億円（平成37年度）
- ・焼酎輸出の実績企業数：対25年度（48社）比20%増

イ 第一次産業の基盤強化

- 農業の担い手の確保数：10,000 経営体（平成 37 年度）
- 担い手への農地集積率：50%（平成 32 年度）
- 再造林面積：900 ヘクタール（平成 32 年度）
- 漁業就業者数：8,000 人（平成 32 年度）
- 漁業士認定者数：70 人

ウ 農業の成長産業化（農産物の高付加価値化）

- 大隅加工技術研究センターにおける研究・開発成果を活用し、新製品開発などに取り組む食品関連企業数：3 企業（平成 27 年度）
- かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）における認証件数
：300 件（平成 32 年度）

エ 林業の成長産業化

- 木材生産量：100 万立方メートル（平成 32 年度）
- 再造林面積：900 ヘクタール（平成 32 年度）（再掲）

オ 水産業の成長産業化

- 浜の活力再生プランを策定した漁業者グループの5年後の漁業所得 10%アップ

ア 農林水産物の販路拡大

(ア) 国内市場における競争力の強化と高付加価値化

加工業務用の農林水産物の需要が増加するなど、消費形態に対応した供給体制を構築するため、県産農林水産物のマーケティングを強化するとともに、大隅加工技術研究センター等の研究開発などの成果を活用した産業連携を推進すること等により、農林水産物の生産・加工・流通等を革新する取組を積極的に支援する。また、県内食品関連企業の行う商品開発や新市場開拓等の高付加価値化の取組を支援する。

□ 主な施策

- 県内外の量販店やかごしま遊楽館などを活用し、「かごしまブランド産品」をはじめとする県産農畜産物等の販売促進活動を展開する。

- かごしまの食ウェブサイト等を活用し、「かごしまブランド産品」をはじめとするかごしまの食に関する情報発信を行う。
- 消費拡大イベントや販売協力店を活用したフェアの開催など「かごしま」を前面に打ち出した販売戦略や販売拠点づくりに重点的に取り組み、かごしま茶のトップブランドとしての確立を図る。
- 県産農畜産物を活用した一次加工品等の販路開拓等を支援する。
- 県内の食品加工事業者等の振興を図るため、商談会の開催等による販路開拓機会の提供や専門家の育成セミナーを開催するなど県産農畜産物やそれらを活用した加工品の販路拡大を支援する。
- 本県産水産物の流通拡大を図るため、県内外において生産者団体等が行う販売促進活動や魚食普及活動を支援する。
- 本県工業製品出荷額の約5割を占める食品関連産業において、マーケットイン戦略の推進や食品加工の高品質化・技術革新、経営力の向上等を総合的に支援し、食品関連産業の更なる振興と雇用の創出・拡大を図る。
- 経済界と連携した知事トップセールス等を実施し、本県のPRを積極的に展開するとともに、Web物産展等を実施する。
- 県外への県産品並びに県内の観光資源等を総合的にPRし、地域発展に資するため、観光物産展や鹿児島フェア等を開催する。
- 地域の資源や技術等を活用した特産品の開発、販路開拓等を推進指導するため、ふるさと特産品運動推進指導員を設置して特産品の育成を行うとともに、小規模事業者の地域資源を活用した地域産業興しを図り、新たな事業機会の創出等を図る。

(イ) 海外における認知度向上と販路の拡大

海外においては、牛肉、茶、魚介類、木材等を中心に県産農林水産物や加工食品の需要も増加していることから、主要な輸出先である香港、シンガポール、米国、中国、台湾等における競争力の維持強化を図るとともに、ASEAN諸国、EU、中東などへの輸出拡大に向けた生産・流通体制の整備や現地での関連事業の展開を戦略的に促進する。

□ 主な施策

- 県産農畜産物の輸出拡大の指針を策定・実践する。
- オールジャパンやオール九州など産地が連携した取組への参画による輸出力の強化を図る。
- アジア地域の量販店等における「鹿児島フェア」の開催や海外バイヤーの招へいによる商談会等を実施、県産農畜産物の輸出促進を図る。
- 輸出に意欲があり、海外への販路創出に取り組む法人等への支援を行う。
- 県や県内輸出事業者からなる県食肉輸出促進協議会と一体となり、海外で開催される食品展示会等において、試食会や商談会を開催するとともに、販売指定店を拡大することで、「KAGOSHIMA WAGYU」及び「KAGOSHIMA KUROBUTA」の認知度向上と販路拡大による県産畜産物の輸出拡大を図る。
- 米国、EUなど輸出相手国の食品安全基準に対応した茶の生産対策や流通体制の検討、商談会等への参加など「かごしま茶」の新たな販路開拓を目指す。
- 鹿児島空港に整備された冷蔵冷凍設備の運営費の一部を支援することにより、航空便を利用した県産農水産物の輸出拡大を図る。
- 木材関係者と輸出関係者の連携強化を図るとともに、市場調査や輸出拡大のための取組等を支援し、東アジアに向けた県産材の輸出を促進する。
- 県産水産物の海外市場販路開拓、拡大を促進するため、国際見本市や展示会等への出展を支援する。

- 経済界と連携した知事トップセールス等を実施し、本県のPRを積極的に展開する。【再掲】
- 上海における県産品の安定的な流通・販売体制の確立や本県の認知度向上に取り組むとともに、現地で開催される物産展等への出展や、県内企業が行うプロモーション活動に対する支援を行う。
- 成長著しいASEAN 地域への県産品の輸出促進を図るため、同地域における市場情報の収集や人的ネットワークの構築を行い、本県企業などの現地で事業展開を支援するとともに、ハラール食品の輸出可能性を検討するための調査を行う。
- 海外駐在員等による貿易情報の収集・提供や市場調査等を通じて、県内企業の海外事業展開等を支援する。
- アジアを中心とした国際経済交流の促進を図るため、貿易相談や商談会を実施するとともに、県産品の輸出促進に取り組む事業者に対する助成を行うなど、県内企業の海外事業展開を支援する。
- 関係団体や焼酎メーカー等を構成員とする鹿児島本格焼酎輸出促進プロジェクトチームを核として、海外市場調査の実施や海外見本市への出展など、鹿児島本格焼酎の輸出拡大に向けた取組を支援する。

イ 第一次産業の基盤強化

(ア) 農業

畑地かんがい施設の整備が進み、優れた農業者も多く育ってきている一方、農村地域の急激な少子高齢化に伴い、労働力不足や耕作放棄地の増加、肉用牛の繁殖基盤の脆弱化などが進みつつある。このため、競争力の強いかごしまブランド産地の育成や新規就農・就業者の育成確保に向け積極的な対策を実施するとともに、担い手への農地の集積・集約化や、肉用牛の経営内・地域内一貫生産、飼料用米等の自給飼料の生産拡大などを推進し、生産力の充実強化を図る。

また、農村においては、地域資源・特性を活かした施策を展開するとともに、都市と農村を人々が行き交う対流を実現し、農村地域の活性化を図る。

□ 主な施策

- 安心・安全で品質の良い農畜産物を安定的に供給できる競争力の強いかごしまブランドの育成を図る。
- 茶農家の市場性の高い高級仕上げ茶の生産技術の向上を図り、市場性の高いブランド製品づくりを進め、農家所得の確保を図る。
- 新規就農（予定）者に対し、就農前の研修期間と経営が不安定な就農直後期間に給付金を支給する。
- 新規就農希望者を対象とした農業大学校における長期の実践的研修を実施し、農業を担う人材の確保・育成を図る。
- 農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積に向け、集落等における話し合い活動を通じた農地の出し手・受け手の掘り起こしを推進する。
- 農地集積、農作業受委託等の営農システムの構築など、その取組を広く普及する。
- 農業法人の設立促進と企業等の農業への参入を支援する。
- 飼料用米等の団地化や生産・利用拡大に向けた取組を推進する。
- 肉用牛の繁殖経営基盤の強化と経営内及び地域内一貫体制を推進する。
- 食味の良い品種「あきほなみ」の品質向上を推進するとともに、加工業務用、焼酎麴用などに適した多収性品種の実証等により、「新たな米政策」等を踏まえた多様なかごしまの米づくりを推進する。
- 地域資源を活用したコミュニティビジネスやグリーン・ツーリズム等による農村の所得向上や雇用創出を促進する。
- 鳥獣被害防止のため、市町村等と連携し、地域の実情に即したハード・ソフト両面にわたる総合的対策を推進する。

(イ) 林業

スギ・ヒノキ人工林が利用期を迎えている中で、新たな木材需要の増加が見込まれている状況を踏まえ、需要に応じた県産材の安定供給、間伐や再造林による森林の循環施業等の推進、さらには林業の担い手となる人材の確保・育成等を図り、森林の保全と活力に満ちた林業の再生を図る。

□ 主な施策

- 豊富な森林資源を背景とする新たな木材需要に対応するため、広域的な集荷・流通対策など緊急かつ効果的な木材安定供給体制を構築し、林業従事者の安定した雇用を創出する。
- 森林整備の推進や木材の安定的・効率的な供給を図るため、森林施業の集約化を推進する森林施業プランナーを育成するとともに、地域林業関係者が連携した施業集約化の取組等を支援する。
- 森林資源の循環利用を図るため、再造林の推進に必要な優良苗木の確保や生産施設の整備、生産者の育成等を支援し、優良苗木の安定的な生産・供給に向けた取組を推進する。
- 森林整備や木材生産を担う多様な人材を育成するため、Uターン者等を対象に、林業就業に必要な知識や技術を習得させるとともに、就業体験や就業相談等を実施し、林業への新規就業を支援する。
- 農山村地域の経済振興に重要な役割を果たしている早掘りたけのこや原木しいたけ、枝物など、全国一の竹林面積や温暖な気候特性を生かした特用林産物の生産拡大を図るため、担い手の育成や生産基盤の整備、消費拡大に向けた取組を総合的に推進する。
- 鳥獣被害防止のため、市町村等と連携し、地域の実情に即したハード・ソフト両面にわたる総合的対策を推進する。【再掲】

(ウ) 水産業

中国や東南アジアにおける魚介類の需要が増加している状況を踏まえ、国内外の販路開拓や人工種苗を活用した養殖魚の開発等による輸出拡大に取り組み、海面養殖業の振興を図る。また、新規漁業就業者の確保・育成を図るとともに、漁村地域の活性化を図る。

□ 主な施策

- 海外における販売促進活動等を支援することにより、県産水産物の更なる輸出拡大を図る。また、関連産業と一体となって輸出戦略策定に取り組む。
- 県産水産物の海外市場販路開拓、拡大を促進するため、国際見本市や展示会等への出展を支援する。【再掲】
- 国内における販売促進活動や魚食普及など、県産水産物の販路拡大等を図る。
- 北米市場を中心とした海外からの需要の高い人工種苗由来の養殖ブリの生産拡大と輸出量の増大を図るため、人工種苗生産施設の整備や技術移転に取り組む。
- 将来の水産業の担い手や漁村を支える人材となる新規漁業就業者の確保・育成を図るため、就業相談会や就業に必要な知識や技術を習得するための「ザ・漁師塾」の開催、鹿兒島県漁業協同組合連合会と連携した長期漁業研修等を実施する。
- ブルー・ツーリズムの取組を推進するため、県内各地域の特色ある地域資源を発掘・集約して、鹿兒島の漁村地域の魅力を発信し、漁業体験型の教育旅行等の誘客を図る。

ウ 農業の成長産業化（農産物の高付加価値化）

生産力の充実強化や新たな市場の創造に合わせて、地理的表示保護制度の積極的活用、かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）の認知度向上等の更なる推進により、県産農畜産物のブランド価値の向上に取り組むとともに、6次産業化を志向する農業者等に対する総合的支援や大隅加工技術研究センターを核とした農業者と多様な事業者との戦略的連携により、実需者ニーズに合った加工品の開発など、高付加価値型農業の展開を図る。

□ 主な施策

- 農産物を活用した加工技術や流通貯蔵技術の研究・開発を進め、高付加価値型農業の展開を図る。
- 地理的表示保護制度を有効に活用するための現状分析や制度の活用を促進し、県産農林水産物やそれらを活用した加工品のブランドを確立する。
- 県産農林水産物の安全性を確保するかごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）の生産者への普及・拡大並びに消費者及び流通関係者等への認知度の向上を図る。
- 県産農畜産物等の認知度向上と販路拡大を図るため、「かごしまの食ウェブサイト」と連動し、大消費地の高級量販店や飲食店等におけるプロモーション活動等を展開する。
- 大隅加工技術研究センターを拠点に県内研究機関と連携した新商品の開発を行う。
- 食品加工事業者等の商品開発や人材育成ネットワークの構築などに向けた支援を行う。
- 県内の野菜加工業者、野菜農家が連携し、加工業者のニーズに対応した品種や作型などの栽培技術の確立と普及により原料野菜の安定供給を図る。
- 青果物の長期保蔵や長距離輸送体制、加熱・薬剤によらない殺菌技術の確立を図る。
- かごしま黒豚の系統豚を維持・増殖し、県内の黒豚農家に種豚を供給している（一社）県種豚改良協会において、新たに造成した第4系統豚の維持・増殖を円滑に進め、黒豚農家に優良な種豚の供給を図る。

工 林業の成長産業化

豊富な森林資源の循環利用と木材の安定供給を図りつつ、ツーバイフォーやCLT等の新たな木材需要の創出や公共施設等への木材利用を推進するとともに、製材品等の輸出の取組等を促進し、県産材の需要拡大による林業の成長産業化の実現に取り組む。

□ 主な施策

- 豊富な森林資源を背景とする新たな木材需要に対応するため、広域的な集荷・流通対策など緊急かつ効果的な木材安定供給体制を構築し、林業従事者の安定した雇用を創出する。【再掲】
- 品質の確かな製品を低コストで安定的に供給するため、製材工場の規模拡大や木材加工施設等の整備を支援し、木材産業の競争力の強化を図る。
- かごしま材の利用を推進するため、かごしま材の普及啓発、かごしま木の家づくりや公共施設等の木造・木質化、CLTの需要拡大、東アジアへの製材品等の輸出などの取組を支援し、林業・木材産業の再生に取り組む。

オ 水産業の成長産業化

水産業については、県産水産物の国内外での販路開拓や、水産加工品のブランド化推進、漁業所得の向上に必要な各種の取組への支援などに取り組む。

□ 主な施策

- 海外における販売促進活動等を支援することにより、県産水産物の更なる輸出拡大を図る。また、関連産業と一体となって輸出戦略策定に取り組む。【再掲】
- 水産加工品のブランド化推進に向けた取組等を支援することにより、本県水産加工工業全体の競争力向上を図る。
- 「浜の活力再生プラン」等の所得向上につながる取組を支援し、漁業経営の改善や漁業者等の創意工夫による漁村地域の活性化を促進する。
- 国内における販売促進活動や魚食普及など、県産水産物の販路拡大等を図る。【再掲】

② 観光産業の振興

世界遺産などの地域資源を戦略的に活用し、国内から誘客するとともに、経済成長著しいアジアを中心とした海外からの誘客や受入体制整備に取り組み、観光産業の振興を図る。

<目指すべき結果（評価指標）>

ア 「本物。鹿児島県」の戦略的PR

- ・鹿児島県PR動画Webサイトの閲覧回数：30万回以上

イ 国内外からの誘客促進

- ・観光庁「宿泊旅行統計」による延べ宿泊者数：950万人
- ・観光庁「宿泊旅行統計」による外国人延べ宿泊者数：43万人

ウ 観光関連施策の推進

- ・観光庁「観光入込客統計」による観光消費額：3,600億円

ア 「本物。鹿児島県」の戦略的PR

明治維新150周年や「燃ゆる感動かごしま国体」、「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録や、今後見込まれる奄美の世界自然遺産登録など、これらを好機としてとらえ、本県の多様な魅力を国内外にPRするとともに世界遺産を活用した地域振興を図る。

□ 主な施策

- 世界文化遺産登録された「明治日本の産業革命遺産」について、構成資産の管理保全を図るとともに、次世代への継承に向けた普及啓発や、世界遺産の価値の理解増進・情報発信に取り組む。
- 世界自然遺産の価値の保全や観光客の増加等に対応するため、国や地元等と連携して、適正な観光利用の促進等に取り組む。
- プロモーション方針、かごしま県産品宣伝販売活動方針を踏まえ、各年齢層に応じたPRや、関係機関・団体等が連携し県産品の特徴や素材を活かした統一的・効果的なプロモーション、宣伝販売活動を実施する。

- 「本物。鹿児島県」の多彩な魅力を拡大・定着化させるため、4K動画等のPRコンテンツを活用し、国内外でプロモーションを積極的に展開する。
- 経済界と連携した知事トップセールスを実施し、本県のPRを積極的に展開するとともに、Web物産展等を実施する。【再掲】
- 「鹿児島食の匠」を活用し、国内外のレストラン等で鹿児島の食材を活用したフェアを実施し、本県の誇る多彩な食の更なるイメージアップを図る。
- 県外への県産品並びに県内の観光資源等を総合的にPRし、地域発展に資するため、観光物産展や鹿児島フェア等を開催する。【再掲】
- 首都圏において、関東在住の薩摩大使や一般招待者等に本県の特産品や農林水産物、観光情報などの紹介・宣伝を行うことにより、参加者に鹿児島への理解を深めてもらうとともに、鹿児島の情報を発信する。
- 伝統的工芸品産業の支援等を目的として、外部のデザイナーを加えたワークショップを設置し、異業種連携により現代のライフスタイルや多様化する市場ニーズに対応した新商品の開発を行う。
- 本県伝統的工芸品の輸出可能性を検討するため、海外バイヤーを招聘した商談会や産地視察、伝統的工芸品の輸出に向けた生産者セミナーなどを実施する。
- 伝統的工芸品の海外における認知度向上と販路拡大を図るため、欧州で開催される国際見本市への本県伝統的工芸品の出展に向けた取組を行う。

イ 国内外からの誘客促進

明治維新150周年や「燃ゆる感動かごしま国体」、東京オリンピック等の各イベントをはじめ、「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録や、今後見込まれる奄美の世界自然遺産登録などを契機に関係団体とも連携して、国内外からの誘客を促進する。

□ 主な施策

- 世界遺産登録や明治維新 150 周年などを契機として、国内外からの更なる誘客の拡大、県内各地への誘客、地域観光資源の磨き上げ、観光を担う人材の確保・定着支援など、鹿児島の観光を大きく飛躍させる新たな観光施策を集中的に実施する。
- 行政と民間が一体となり、積極的な誘客対策や観光かごしまの広報宣伝を展開する。また、明治維新 150 周年に向けた特別キャンペーンの実施などブランド力のある観光資源を活かし、更なる誘客促進を図る。
- 「奄美・琉球」としての世界自然遺産登録を目指す鹿児島・沖縄両県が連携し、世界自然遺産周知促進のための共同プロモーションや周遊ルート開発等を実施し、域外からの誘客及び両地域の観光促進を図る。
- アジアを中心とする海外からの誘客強化を図るため、行政、関係団体・業界等が一体となって、各種の誘客促進活動や受入体制の整備を進める。
- 本県への国際クルーズ船寄港の増加・定着化に向けたプロモーション等を戦略的・一体的に展開する。
- 官民双方が財源・人材を拠出する「九州観光推進機構」において、九州一体となった魅力ある観光地づくりと国内・海外観光客の誘致等を促進する。
- スポーツを通じた観光客の増加を図るため、スポーツキャンプ・大会について、誘致から歓迎まで官民一体となった取組を実施するとともに、キャンプ等の参加者及び観客への観光PRを推進する。
- 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催効果の本県へ波及させるため、同大会参加国に対する事前合宿の誘致活動を行う。
- 2020 年の第 75 回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」及び第 20 回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」の開催を通じて、スポーツを生かした地域づくりを推進するとともに、本県が持つ多彩な魅力を全国に発信する。

- 有明高校跡地に、スポーツ合宿の拠点施設（大隅陸上競技トレーニング拠点施設（仮称））を整備するとともに、地元の市町村や関係事業者等による地域一体となった受入体制を整備し、同地域におけるスポーツ合宿の更なる誘致を図る。
- プロスポーツ等を通じた「県外からの誘客」と「県外における鹿児島のPR効果」による観光交流を促進するため、県内を本拠地とするプロスポーツチームの活動を支援する。
- 魅力ある観光地づくりや観光客の受入体制の充実を図るため、錦江湾を一周する「錦江湾しおかぜ街道」の整備をはじめ、街並整備や景観整備、沿道修景等を進める。
- 平成25年度に締結した本県と清華大学との包括協定（MOU）に基づき、経済、青少年、学術などの分野において交流事業を実施し、人材育成や人的ネットワークの構築を図る。

ウ 観光関連施策の推進

経済成長著しいアジアを中心とした海外からの誘客や受入体制整備に取り組み、観光による消費の活性化を図るほか、農林水産品、伝統的工芸品、文化、芸術、スポーツなどの地域資源を戦略的に活用し、国内外への発信力の強化や販路拡大等を実施する。

□ 主な施策

- 世界遺産登録や明治維新150周年などを契機として、国内外からの更なる誘客の拡大、県内各地への誘客、地域観光資源の磨き上げ、観光を担う人材の確保・定着支援など、鹿児島の観光を大きく飛躍させる新たな観光施策を集中的に実施する。【再掲】
- 民間主導による新たな官民連携の一つのモデルであり、歴史・文化・建築技術の継承と新たな観光資源の整備である鶴丸城御楼門の建設及び御楼門と連なり城郭を構成する重要な要素である御角櫓の建設について、平成32年3月の完成に向け、着実な推進を図る。

- 有明高校跡地に、スポーツ合宿の拠点施設（大隅陸上競技トレーニング拠点施設（仮称））を整備するとともに、地元の市町村や関係事業者等による地域一体となった受入体制を整備し、同地域におけるスポーツ合宿の更なる誘致を図る。【再掲】
- アジアを中心とする海外からの誘客強化を図るため、行政、関係団体・業界等が一体となって、各種の誘客促進活動や受入体制の整備を進める。【再掲】
- 鹿児島空港を南の拠点空港として発展させるため、航空会社に対する運航支援、誘客対策の支援拡充等に取り組み、国際定期路線（ソウル線・上海線・台北線・香港線）の安定的運航や利用促進を図る。
- 「本物。鹿児島県」の多彩な魅力を拡大・定着化させるため、4K動画等のPRコンテンツを活用し、国内外でプロモーションを積極的に展開する。【再掲】
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催効果の本県へ波及させるため、同大会参加国に対する事前合宿の誘致活動を行う。【再掲】
- 県内における着地型旅行ビジネスの普及定着を図るため、県内旅行業者等の取組を支援する。
- 無線共聴施設を設置することにより、九州自動車道（溝辺鹿児島空港IC～鹿児島IC間）における地上デジタル放送の難視聴区域を解消し、観光客やビジネス客、県民の利便性向上を図る。

③ 地域における新産業の創出・革新

新たな産業を創出し、また、地域産業の革新を図るため、鹿児島の特性を生かした創業や企業の経営革新を支援し、地域でイノベーションを生み出す環境を整備する。

<目指すべき結果（評価指標）>

- ・本県サービス産業の付加価値向上につながる取組支援件数：50件
- ・過疎地域等における起業家支援：新規創業件数80件・起業後の支援件数80件
- ・中小製造業者新分野進出等を行う案件：59件
- ・ヘルスケア産業への参入促進のための県内ものづくり企業への支援

：商談成立件数 20件

- ・水素エネルギーの活用等に取り組む企業数：1件
- ・バイオマスエネルギー活用に取り組む企業数：3件
- ・かごしまグリーンファンドから再生可能エネルギー事業に係る投資案件：3件
- ・九州・山口ベンチャーマーケット参加企業の商談成約率：50%

□ 主な施策

- 県内雇用の大きな受け皿となっているものの、一人当たりの付加価値が全国で低位にある本県サービス産業について、より質の高いサービスの提供や効率性の向上など付加価値の向上につながる取組を支援することにより、雇用の安定・地域経済の活性化を図る。
- 創業を志す者や創業後間もない事業者に対して、創業に必要な知識の習得、創業初期の負担軽減などのきめ細やかな支援を行うことにより、様々な分野で新たな起業家を育成し、創業による新たなビジネスや雇用の創出を図る。
- 創業や新たな分野への進出、規模拡大に取り組む中小製造業者に対し、経営計画の策定、研究開発、設備投資等に対する一貫した支援を行い、本県の中核となる産業、企業の創出を図る。
- 今後の市場拡大が期待されるとともに、中小企業の進出が大きく期待されるヘルスケア産業について、部材供給・新製品開発の双方の観点から県内ものづくり企業への支援を行い、同産業への参入を促進する。
- 県内に豊富に存在する地域資源（シラス）について、その活用を図る技術を確立し、新たな産業を創生する。
- 九州・山口各県と経済界が連携して、ベンチャー支援プラットフォームを構築し、世界に羽ばたく成長性の高いベンチャー企業を輩出する。
- 国内唯一のロケット打上げ施設を生かした新事業創出等を図るため、JAXAと連携して企業等を対象としたセミナーやフォーラムを開催する。
- 再生可能エネルギー由来の水素の製造・活用の可能性など将来の水素社会を見据えた方策の策定等を行い、エネルギーの地産地消や新たな雇用創出に向けた取組を促進する。

- 地域の特性を生かした家畜排せつ物等によるメタン発酵ガス化発電等の導入を促進するため、事業化にあたって必要となる調査等に要する経費を助成することにより、新たな雇用の創出やエネルギーの自給自足型経済の構築を目指す。
- 地元金融機関等と共同で昨年設立した「かごしまグリーンファンド」への出資を通して、本県の地域特性を生かしたバイオマスや地熱等の再生可能エネルギーを導入する事業者を支援することにより、未利用資源の有効活用や新たな雇用の創出等を図る。

④ 地域の中小企業の競争力強化

地域経済の主な担い手である中小企業の競争力強化を図るため、新商品開発や販路開拓等の積極的な取組を支援するとともに、地域経済の中核を担う若手経営者の育成及び商工会、商工会議所、中小企業団体中央会（以下「商工会等」という。）への支援などに取り組み、中小企業の新規投資・積極的な事業展開を促進する。

<目指すべき結果（評価指標）>

- ・ 中小企業の海外展開の支援：12件（平成27年度～平成29年度）
- ・ 新商品・新サービスの開発等に積極的にチャレンジする中小企業支援件数：30件
- ・ インキュベーションショップ（※）で新規に販路開拓を実現できた事業所件数
：5件（年間）

（※）インキュベーションショップ
商品販売する場を事業者提供するとともに、商品の売上げ動向や消費者・バイヤーの声等を事業者へフィードバックするなどして、商品の改良や事業者の資質の向上等を支援するための店舗

- ・ インキュベーションショップの売上：対前年比110%
- ・ プロフェッショナル人材戦略拠点の相談件数：200件（年間）

□ 主な施策

- 県内中小製造業者の新技术・新製品の研究開発や人材育成、国内外の販路開拓等の支援を行い、地域経済の担い手である県内中小製造業者の競争力の強化、企業力の向上を図る。
- 新商品や新サービスの開発や提供など新たな事業活動に積極的にチャレンジする中小企業を支援し、県内中小企業者の経営基盤の強化を図る。

- 県内中小企業の若手経営者や後継者等を対象に、経営哲学や先端事例を学び、異業種交流などを行う講座を開催し、鹿児島の産業を担う若手経営者を育成する。
- 県内中小企業等の振興や組織化等を促進するため、商工会等が実施する事業に対して、必要な支援を行う。
- 小規模事業者の販路開拓、収益の増加及び経営者のスキルアップを図るインキュベーションショップとしての「かごしま特産品市場」の活動を支援する。
- 本県工業製品出荷額の約5割を占める食品関連産業において、マーケットイン戦略の推進や食品加工の高品質化・技術革新、経営力の向上等を総合的に支援し、食品関連産業の更なる振興と雇用の創出・拡大を図る。【再掲】
- 県内企業に対して、販路拡大や新規事業の創出といった「攻めの経営」への転換と、そのために必要な即戦力人材の確保を支援し、都市圏等から本県への人材還流と、これらの人材を活用した企業の経営革新を促進する。

⑤ 企業立地の促進

本県の特性を生かした食品関連産業や電子、自動車関連産業をはじめ今後、成長が見込まれる環境・新エネルギー産業など付加価値の高い次世代の基幹産業を担う企業の誘致に積極的に取り組むとともに進出企業のマザー工場化など県内立地企業の成長を支援する。

<目指すべき結果（評価指標）>

- ・企業立地促進：企業立地件数 28 件（平成 27 年度）

□ 主な施策

- 県内の工業団地の分譲や県内企業との取引拡大等につなげるため、知事のトップセールスや全国規模の広報媒体を活用した広報活動を展開し、工業団地ツアーを実施するなどして、本県の恵まれた生活環境や豊かな人材など、優れた立地環境の周知を図る。

- 県と市町村で構成する県企業誘致推進協議会等を通じて情報を共有化し、市町村と連携した県外企業の積極的な誘致を図る。
- 今後の国内外の産業動向に精通し、また、個別企業の動向等に関する知見や人脈を有する民間出身の産業創生アドバイザーや企業誘致専門員を活用し、企業誘致の積極的な展開を図る。
- 産学官による共同研究・技術支援の取組を展開し、高度な技術力を有する企業群を育成・強化し、重点誘致業種等の企業誘致に係る技術的立地環境の整備を図る。
- 進出企業等が実施する設備投資等に対して助成や支援を行い、生産規模の拡大や地元雇用の増大を促進し、ひいては県内生産拠点のマザー工場化など、進出企業等の生産拠点の高度化・重点化を図る。

⑥ 各産業分野における人材の確保・育成

各産業の人材確保・育成を推進し、県内就業を促進する。

また、地域での保健・医療・福祉・介護サービス等を支える人材の育成・確保に努める。

<目指すべき結果（評価指標）>

- ・ 農業の担い手の確保数：10,000 経営体（平成 37 年度）（再掲）
- ・ 新規林業就業者数：700 人
- ・ 漁業就業者数：8,000 人（平成 32 年度）（再掲）
- ・ 漁業士認定者数：70 人（再掲）
- ・ 食品関連産業における新規雇用の創出数：355 人（平成 27 年度～平成 28 年度）
- ・ 医師数：4,461 人（平成 29 年度）
- ・ 看護師の新卒就業者の県内就業率：60%（平成 29 年度）

□ 主な施策

- 青年等就農計画制度を推進するとともに、就農相談等を行う青年農業者等育成センターの活動等を支援し、かごしま農業を支える新規就農者・就業者の確保・育成を図る。

- 新規就農希望者を対象とした農業大学校における長期の実践的研修を実施し、農業を担う人材の確保・育成を図る。【再掲】
- 新規就農（予定）者に対し、就農前の研修期間と経営が不安定な就農直後期間に給付金を支給する。【再掲】
- 女性農業者が農業経営や地域農業へ参画し、地域農業のリーダーとしてさらなる活躍を促進するため、海外農家体験研修への派遣による資質向上、女性農業経営士等のリーダーの育成を図るとともに、異業種との連携による新たな取組を推進する。
- 森林整備や木材生産を担う多様な人材を育成するため、Uターン者等を対象に、林業就業に必要な知識や技術を習得させるとともに、就業体験や就業相談等を実施し、林業への新規就業を支援する。【再掲】
- 森林整備の推進や木材の安定的・効率的な供給を図るため、森林施業の集約化を推進する森林施業プランナーを育成するとともに、地域林業関係者が連携した施業集約化の取組等を支援する。【再掲】
- 将来の水産業の担い手や漁村を支える人材となる新規漁業就業者の確保・育成を図るため、就業相談会や就業に必要な知識や技術を習得するための「ザ・漁師塾」の開催、鹿児島県漁業協同組合連合会と連携した長期漁業研修等を実施する。【再掲】
- 経済的・社会的に厳しい状況にある離島の漁業を再生するため、共同で漁業の再生に取り組む離島の漁業集落の取組を支援する。
- 本県工業製品出荷額の約5割を占める食品関連産業において、マーケットイン戦略の推進や食品加工の高品質化・技術革新、経営力の向上等を総合的に支援し、食品関連産業の更なる振興と雇用の創出・拡大を図る。【再掲】
- 地域医療を担う医師を確保するため、県内の離島・へき地等における医療に一定期間従事しようとする医学生に対し、修学資金を貸与する。
- 県内の看護職員の確保と定着を図るため、看護職員の確保が困難な医療機関等に将来就業しようとする学生及び生徒に対し、修学資金を貸与する。

- 看護や人の命に関する理解と関心を深めるため、学生及び生徒等を対象として、看護体験や進路相談等を実施する。
- 新人看護職員の看護実践能力の向上や離職防止、研修体制整備を図るため、新人看護職員や実地指導者等を対象とした研修等を実施する。
- 介護職員が将来の展望を持って働くことができるよう、介護事業所におけるキャリアパスの構築を支援し、介護職員の処遇改善を促進する。
- 介護そのものの魅力や職業という側面からの魅力を、若い世代をはじめ多様な人材層に情報発信することにより、介護人材のすそ野の拡大を図る。
- 新人介護職員の育成と質の高い介護サービスの提供を図るため、中堅介護職員等を対象に新人介護職員への指導方法等を含めたスキルアップ研修等を実施する。
- 県内の介護職員の確保と定着を図るため、介護福祉士を養成する施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、修学資金等を貸与するとともに、離職した介護人材が、介護職員として再就職する際の準備金を貸与する。
- 医療・介護従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、医療機関や介護施設等が運営する事業所内保育所に対し、運営費等を助成する。
- 地域の抱える課題解決に向けて専門高校と地域が協働した実践的な取組を行うことにより、地域社会で活躍する人材を育成する。

基本目標2 「ひと」をつくる

- ・鹿児島への人の流れをつくる・人を育てる
- ・鹿児島で結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆ 人材の還流・育成

基本的方向

人口減少の要因の一つが若年層の進学・就職による県外転出であることから、質の高い教育環境の確保、企業誘致や地元での就業機会の拡大や就労支援等により、県内での進学・就職の向上に向けた取組を進めるとともに、移住に関する情報発信や相談対応の充実等を図り、「ひと」の育成・確保や「しごと」づくりを進め、大都市圏等から鹿児島へ、かつ、鹿児島市だけでなく県内各地への新しいひとの流れをつくる。

また、鹿児島市と連携した国際交流拠点の整備により、国際社会に貢献する人材の育成や外国人留学生等の受入促進を図るとともに、大学や経済界等と連携しながら、人材の育成及び定着を図る。

具体的な施策

① 移住の促進、都市との交流促進

潜在的な鹿児島への移住・旅行希望者等に対し、的確な情報提供や充実した相談体制を整えるとともに、奄美群島への運賃軽減の他、大隅地域や離島への修学旅行誘致を図ることにより、県内各地を実際に訪れて、鹿児島の魅力や暮らしに触れてもらい、リピーターや移住への流れをつくる。

また、鹿児島市と連携した国際交流拠点の整備により、国際社会に貢献する人材の育成や外国人留学生等の受入促進を図る。

<目指すべき結果（評価指標）>

- ・市町村の相談窓口等を通じた県外からの移住者数：506人（平成26年度）
→3,000人（平成27年度から平成31年度までの累計）
- ・市町村の委嘱する地域おこし協力隊の隊員数の増
：平成26年度（20人）の3倍（60人）（平成28年度）
- ・基幹集落を中心として複数の集落で構成される集落ネットワーク圏の形成数
：10箇所

□ 主な施策

- 本県への移住・交流を促進するため、市町村等と連携して、大都市圏の方々を対象とした移住に関する情報発信や相談支援等を行う。
- 首都圏等において地域おこし協力隊の募集を実施するとともに、都市圏の若者等を地域へ呼び込み、地域活動の体験等を通じて隊員候補の掘り起こし・確保等を図る市町村の取組を支援する。
- 集落対策に係る地域会議等を開催し、過疎地域における課題解決を図るための事例研究等を行う。
- 本県離島の持つ恵まれた自然や個性的な文化等を活かした島内外との交流・連携を促進し、交流人口の拡大を通じて離島の活性化を図る。
- 世界でも希少なサンゴ礁研究の適地である喜界島におけるサンゴ礁の調査研究を支援する。
- 奄美群島の交流人口拡大に向けて航空・航路運賃の軽減を行い、奄美の魅力を知ってもらうとともに、移住を含めた新しいひとの流れをつくる。
- 歴史的・文化的につながりの深い奄美群島と沖縄の調和ある振興のため、移動コストを軽減し、両地域の住民等の交流を促進する。
- 県外から、新幹線と航路を利用して大隅地域・離島へ行く修学旅行の誘致を促進し、地域の活性化を図る。
- グリーン・ツーリズムによる都市農村交流を進めるため、県内各地の地域資源の発掘・活用の促進や受入体制の充実・強化を図る。
- ブルー・ツーリズムの取組を推進するため、県内各地域の特色ある地域資源を発掘・集約して、鹿児島の漁村地域の魅力を発信し、漁業体験型の教育旅行等の誘客を図る。【再掲】
- 寄付金を活用し、県と鹿児島市が連携し、外国人留学生等の宿泊機能及び県民と在住外国人の交流機能を有する国際交流センター(仮称)を整備し、国際社会に貢献する人材の育成や外国人留学生等の受入促進を図る。

- 県内で実施されている山村留学について、県民及び県外の保護者等に広く周知することにより、山村留学生を拡充し、県内の山村留学実施校及び実施市町村の活性化を図る。

② 企業立地の促進、雇用の創出

大都市圏等からの企業誘致を促進する一方、地元での就労機会の拡大や就労支援等に取り組み、県内の若年層の転出を防ぎ、県外からの人材の流入・定着を図る。

＜目指すべき結果（評価指標）＞

- ・企業立地促進：企業立地件数 28 件（平成 27 年度）（再掲）
- ・新規林業就業者数：700 人（再掲）
- ・漁業就業者数：8,000 人（平成 32 年度）（再掲）
- ・漁業士認定者数：70 人（再掲）

□ 主な施策

- 県内の工業団地の分譲や県内企業との取引拡大等につなげるため、知事のトップセールスや全国規模の広報媒体を活用した広報活動を展開し、工業団地ツアーを実施するなどして、本県の恵まれた生活環境や豊かな人材など、優れた立地環境の周知を図る。【再掲】
- 県と市町村で構成する県企業誘致推進協議会等を通じて情報を共有化し、市町村と連携した県外企業の積極的な誘致を図る。【再掲】
- 今後の国内外の産業動向に精通し、また、個別企業の動向等に関する知見や人脈を有する民間出身の産業創生アドバイザーや企業誘致専門員を活用し、企業誘致の積極的な展開を図る【再掲】。
- 産学官による共同研究・技術支援の取組を展開し、高度な技術力を有する企業群を育成・強化し、重点誘致業種等の企業誘致に係る技術的立地環境の整備を図る。【再掲】
- 進出企業等が実施する設備投資等に対して助成や支援を行い、生産規模の拡大や地元雇用の増大を促進し、ひいては県内生産拠点のマザー工場化など、進出企業等の生産拠点の高度化・重点化を図る。【再掲】

- 森林整備や木材生産を担う多様な人材を育成するため、Uターン者等を対象に、林業就業に必要な知識や技術を習得させるとともに、就業体験や就業相談等を実施し、林業への新規就業を支援する。【再掲】
- 将来の水産業の担い手や漁村を支える人材となる新規漁業就業者の確保・育成を図るため、就業相談会や就業に必要な知識や技術を習得するための「ザ・漁師塾」の開催、鹿兒島県漁業協同組合連合会と連携した長期漁業研修等を実施する。【再掲】

③ 鹿兒島への人材還流・育成

若者の地元就職や都市圏から鹿兒島への還流を促すとともに、地域産業を支える人材の育成などに取り組み、地域産業の活性化を図る。

<目指すべき結果（評価指標）>

- ・若年者Uターン就職支援：地元出身学生等の県内企業への就職件数 100 人
- ・農業の担い手の確保数：10,000 経営体（平成 37 年度）
- ・新規林業就業者数：700 人（再掲）
- ・漁業就業者数：8,000 人（平成 32 年度）（再掲）
- ・漁業士認定者数：70 人（再掲）
- ・プロフェッショナル人材戦略拠点の相談件数：200 件（年間）（再掲）
- ・データ活用に関する県民向け研修会等開催数：10 回（平成 28 年度）

□ 主な施策

- 県外へ進学した大学生等のUターンを促進するため、県内外での企業説明会等を実施する。
- 青年等就農計画制度を推進するとともに、就農相談等を行う青年農業者等育成センターの活動等を支援し、かごしま農業を支える新規就農者・就業者の確保・育成を図る。
- 新規就農希望者を対象とした農業大学校における長期の実践的研修を実施し、農業を担う人材の確保・育成を図る。【再掲】

- 新規就農（予定）者に対し，就農前の研修期間と経営が不安定な就農直後期間に給付金を支給する。【再掲】
- 女性農業者が農業経営や地域農業へ参画し，地域農業のリーダーとしてさらなる活躍を促進するため，海外農家体験研修への派遣による資質向上，女性農業経営士等のリーダーの育成を図るとともに，異業種との連携による新たな取組を推進する。【再掲】
- 森林整備や木材生産を担う多様な人材を育成するため，Uターン者等を対象に，林業就業に必要な知識や技術を習得させるとともに，就業体験や就業相談等を実施し，林業への新規就業を支援する。【再掲】
- 森林整備の推進や木材の安定的・効率的な供給を図るため，森林施業の集約化を推進する森林施業プランナーを育成するとともに，地域林業関係者が連携した施業集約化の取組等を支援する。【再掲】
- 将来の水産業の担い手や漁村を支える人材となる新規漁業就業者の確保・育成を図るため，就業相談会や就業に必要な知識や技術を習得するための「ザ・漁師塾」の開催，鹿兒島県漁業協同組合連合会と連携した長期漁業研修等を実施する。【再掲】
- 女性の職業生活における活躍を推進するために，経営者や女性等を対象にした意識啓発や推進体制の構築を図る。
- 県内企業に対して，販路拡大や新規事業の創出といった「攻めの経営」への転換と，そのために必要な即戦力人材の確保を支援し，都市圏等から本県への人材還流と，これらの人材を活用した企業の経営革新を促進する。【再掲】
- 地域経済分析システム（RESAS）の各種データ等を活用し，地域課題の学習の取組等を促進するとともに，地方創生の取組に RESAS 等の知見を活用する人材を育成する。

④ 教育環境の整備

県内外の若い世代が本県で学ぶ機会をつくとともに、地元大学への進学や地元企業への就職を促進するための取組や、短期大学や高等学校等における地元企業等と連携したキャリア教育などに取り組み、地域社会で活躍する人材を育成する。

<目指すべき結果（評価指標）>

- ・返還免除要件を持つ大学等入学時奨学金制度利用者数：300人
- ・大学在学時奨学金返還支援基金制度利用者数：100人
- ・楠集中高一貫教育校におけるトップリーダー教室：年3回実施
シリーズ宇宙学：中学校3年間で18回実施、高校1年間で10回実施
- ・キャリアカウンセラー配置：県立高校7校に1人ずつ配置（7人で61校を担当）

□ 主な施策

- 大学等卒業後に県内で居住・就業した場合に返済不要とする奨学金制度を実施し、若者が鹿児島に定着することを図る。
- 楠集中高一貫教育校において、生徒募集活動を推進するとともに、教材管理システムほか備品等を整備する。また、トップリーダー教室及びシリーズ宇宙学等の特色ある教育活動を実施することにより、県内外の若者が本県で学ぶ機会の充実を図る。
- 高等学校にキャリアカウンセラーを配置し、求人開拓やキャリアカウンセリング等を実施することにより、地元企業への就職を促進する。
- 地域の人材育成拠点として、大学の研究・調査成果を地域に公開し、地域住民の生活・文化の向上、産業の発展につなげるため、県立短期大学公開講座、金曜講演会を開催する。また、奄美サテライト講座を開催し、地域住民に多様で高度な学習機会を提供する。
- 中高生を対象としたイングリッシュトレーニングキャンプ等英語の体験学習を実施し、グローバル社会で活躍できる鹿児島を担う若い世代を育成する。
- 地域の抱える課題解決に向けて専門高校と地域が協働した実践的な取組を行い、地域社会で活躍する人材を育成する。【再掲】

- 京都賞受賞者による講演会等を開催し、将来の鹿児島を担う高校生や大学生をはじめ、広く県民に国際感覚や幅広い視野を養う機会を提供し、文化的・学術的意識の高揚を図る。
- 特別支援学校にタブレット端末を整備し、児童生徒の障害や特性に応じた教育活動を行うことにより、卒業後の社会生活に必要な知識・技能等を身に付ける機会の充実を図る。
- 離島・へき地の小規模校においてICTを活用した遠隔授業や少人数指導法の調査研究を行い、若い世代が本県で学ぶ機会の充実を図る。
- 寄付金を活用し、県と鹿児島市が連携し、外国人留学生等の宿泊機能及び県民と在住外国人の交流機能を有する国際交流センター(仮称)を整備し、国際社会に貢献する人材の育成や外国人留学生等の受入促進を図る。【再掲】

◆ 未来の希望の実現

基本的方向

若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・育児をしやすい社会を実現するため、「かごしま子ども未来プラン2015」等に基づき、結婚から妊娠・出産・子育てまでを切れ目なく支援するとともに、若者の安定的な経済基盤の確保や、男女の固定的な家事・育児の役割分担意識の解消、男女ともに子育てと就労を両立させる「働き方」の実現などを推進し、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現するための環境整備に取り組む。

具体的な施策

① 若い世代の希望をかなえる少子化対策

人口減少や人口流出等に伴う地域課題の解決という視点から、若者の就業促進を図りながら、若い世代が希望通り結婚し子どもが持てるよう、「かごしま子ども未来プラン2015」等に基づき、少子化対策を推進する。

<目指すべき結果（評価指標）>

- ・若年者Uターン就職支援：地元出身学生等の県内企業への就職件数 100 人（再掲）
- ・婚活イベントの年間情報提供数：70 回
- ・平均初婚年齢：現状（男性 30.5 歳、女性 29.0 歳）より若くする

□ 主な施策

- 県外へ進学した大学生等のUターンを促進するため、県内外での企業説明会等を実施する。【再掲】
- 未婚化・晩婚化の進行を抑制するため、地域婚活サポーターや企業内婚活サポーターの育成及びネットワーク化を図るとともに、婚活イベント（独身男女のマッチング）への支援や独身男女のスキルアップセミナーを定期的を開催するなど、結婚を希望する独身男女の出会いを支援する取組を行う。
- 妊娠や子育て世帯を地域全体で応援する機運の醸成や、男女間での性別役割分担意識の解消に努めながら結婚や育児に対してポジティブな価値観を醸成するため、「育児の日」フォーラム及び結婚支援フォーラムを開催する。

- 「かごしま子育て支援パスポート」を発行し、行政、企業、地域が協働して子育て家庭を支援する機運の醸成や子育て家庭の負担感の軽減等を図る。
- 核家族化の進行や女性の社会進出等に伴う家庭や地域の養育力の変化に対応し、子育てに関する不安や児童の問題等に関する相談援助体制の充実を図り、家庭や地域における児童養育を支援する。
- 各地域振興局等に設置している家庭児童相談室において、児童に関する各種相談に応じ、家庭児童福祉の向上を図る。

② 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

行政や関係機関が連携して、妊産婦の健康管理や育児不安に対する保健師・助産師等による支援や、周産期医療及び小児医療の確保など、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行う。

<目指すべき結果（評価指標）>

- ・子育て世代包括支援センターの設置市町村数：20市町村
- ・産後ケアの事業に取り組む市町村数：20市町村

□ 主な施策

- 産科医療体制の確保が困難な地域において、市町村が新たに産科医師等（産科医、麻酔科医、小児科医、助産師）を確保するために要する給与、派遣・出向等の経費を助成する。
- 妊娠・出産・子育てに支障を及ぼすおそれのあるハイリスク妊産婦に対して、市町村、保健所及び医療機関等が連携して訪問・助言等を行うなど、妊娠・出産・子育て期を通じた切れ目のない支援体制づくりを行う。
- 出産直後の母子への心身のケアや育児のサポートを行う産後ケアの取組を推進するため、市町村が行う、宿泊型産後ケア施設の利用費助成事業に係る経費の一部を助成する。

- 常駐の産科医がない離島地域に居住する妊婦や離島地域の特定不妊治療受診者の経済的な負担を軽減するため、妊婦健康診査や出産、通院に要する交通・宿泊費用等の一部を助成する。
- 夜間における小児科医の負担軽減や保護者等の不安の軽減を図るため、小児患者を持つ保護者等からの電話相談に対して、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う。
- 妊娠・出産、子育ての正しい知識を知るための教育の実施及び子どもの心身の健全やかな成長に資する教育環境を整備する。

③ 子ども・子育て支援の充実

子ども・子育て支援新制度の推進等により、多様な保育サービスの提供について、市町村の取組を促進するとともに、保育士の確保や、子育てに要する費用負担の軽減、多子世帯への支援等に取り組む。

<目指すべき結果（評価指標）>

- ・保育所待機児童数：0人
- ・放課後児童クラブ待機児童数：0人
- ・延長保育事業の受入可能者数：15,378人
- ・病児保育事業の延べ受入可能者数：44,329人
- ・地域子育て支援拠点の設置箇所数：97か所
- ・保育の質の向上のための研修総受講者数：450人
- ・ファミリー・サポート・センター設置箇所数：15か所

□ 主な施策

- 保育所や認定こども園等の整備促進による待機児童の解消を図るほか、延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供について、市町村の取組を促進する。
- 放課後子ども総合プランに基づき、待機児童の解消を図るため、学校の余裕教室などを活用した放課後児童クラブの設置を促進するとともに、放課後児童クラブのさらなる充実を図る。

- 地域の子育て家庭に対する育児支援を目的に、市町村における育児不安に関する相談指導や子育てサークルへの支援等を行う地域子育て支援拠点の設置を促進する。
- 子ども・子育て支援新制度における保育教諭等を対象とした研修等を実施し、教育・保育の質及び量の確保を図る。
- 子育ての援助をしてほしい人と援助をしたい人のマッチングを図る、ファミリー・サポート・センター等の設置を促進する。
- 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園、保育所等を利用する多子世帯の第3子以降の保育料等を助成する。
- 子育てをしやすい環境づくりを推進するため、妊娠中の方や子ども連れが安心して外出できるよう歩道や公園等公共施設のバリアフリー化などの取組を行う。
- 地域社会全体における妊娠・出産、子育てを支える取組を一層充実させるため、地域や職場、家庭で「子育てしやすい環境づくり」に取り組む「育児の日」の普及などの取組を行う。
- 発達障害又はその疑いのある子どもとその保護者の支援の充実を図るため、こども総合療育センターにおいて、専門的な診療・療育・支援等を行う。
- 発達障害又はその疑いのある子どもが、身近な地域で安心して療育を受けられるよう、地域療育支援体制の構築を進める。
- 障害又はその疑いのある子どもの早期療育を促進するため、保育所等に在籍しながら児童発達支援を利用している児童の保護者の経済的な負担軽減を図り、子育てを支援する。
- 在宅の重度心身障害児の看護や介護に係る家族の負担軽減を図るため、訪問看護師が家族に代わって看護を行うための経費の助成を行う。
- 乳幼児の健康を守り、健全な発育を図るため、子育て期にある家庭の乳幼児に係る医療費の負担軽減を行う。

- ひとり親家庭等における健康の保持や生活の安定、福祉の向上を図るため、医療費の負担軽減を行う。

④ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、採用・配置・育成等あらゆる場面において男女間の格差を是正し、仕事と家庭が両立できる「働き方」を実現するとともに、性別や就労の有無にかかわらず、安心して子育てや介護ができる社会、女性がいきいきと活躍できる社会の実現を目指す。

<目指すべき結果（評価指標）>

- ・働きたい女性の再就職支援：働きたい女性の再就職支援セミナー受講者のうち再就職した者又は就職活動中の者の割合 90%（平成27年度～平成28年度）
- ・男性の育児休業取得率：1.3%より増加させる
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業の割合 70%

□ 主な施策

- 結婚・出産・育児でキャリアを中断した女性の再就職を支援し、企業活動や行政、地域活動の現場に多様な価値観や創意工夫をもたらす女性の活躍を推進する。
- 民間児童福祉施設等の常勤職員が、出産等のため長期間にわたり休暇を必要とする場合に、代替職員の確保に要する経費を助成し、産休を取得しやすい環境を整備する。
- 仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録して広く県民に紹介し、県内企業の子育て支援に対する自主的な取組を促進する。
- 女性農業者が農業経営や地域農業へ参画し、地域農業のリーダーとしてさらなる活躍を促進するため、海外農家体験研修への派遣による資質向上、女性農業経営士等のリーダーの育成を図るとともに、異業種との連携による新たな取組を推進する。【再掲】
- 女性の職業生活における活躍を推進するために、経営者や女性等を対象にした意識啓発や推進体制の構築を図る。【再掲】

- 男女ともに仕事と子育ての両立がしやすい職場環境づくりを推進するため、広報誌の発行や労働セミナーの開催などによる男性も含めた働き方の見直しや育児休暇等各種制度の周知啓発を図る。
- 地域や事業所、家庭における男女共同参画社会の形成を促進するため、県民や事業所を対象に、意識啓発のためのセミナー等を実施するとともに、県内各地における意識啓発や男女共同参画を推進する人材を育成する。
- 九州・山口各県と経済界が一体となって、ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを行い、仕事と生活の調和意識の醸成、働きやすい職場づくりを進め、長時間労働の是正や職場環境の改善など、仕事と生活の調和が実現した社会づくりを推進する。

基本目標3 「ま ち」をつくる

活力があり，安心・安全な暮らし，地域でのつながりがある，かごしまをつくる

◆ 地域の活力・安心・絆

基本的方向

共生・協働による地域社会づくりを基本に，安心して暮らせる健康・医療の環境整備，交通・情報通信ネットワークの確保，地域間の連携による自立的な経済・生活圏の形成促進，地域防災の充実などに取り組み，活気あふれる「まちの創生」を実現する。

具体的な施策

① 地域づくり

助け合い，支え合いといった「絆」づくりを意識した地域社会づくりを支援するとともに，公的なネットワークやサポートが必要な部門では助成を行うなどして，共生・協働による温もりのある地域社会づくりを推進する。

<目指すべき結果（評価指標）>

- ・市町村の委嘱する地域おこし協力隊の隊員数の増
：平成26年度（20人）の3倍（60人）（平成28年度）（再掲）
- ・基幹集落を中心として複数の集落で構成される集落ネットワーク圏の形成数：10箇所（再掲）

□ 主な施策

- 共生・協働による地域社会づくりの担い手となる，NPO法人，地域コミュニティ組織等の多様な主体の地域課題の解決に向けた取組を支援する。
- 共生・協働型地域コミュニティのモデル地区を創出し，その取組の普及・拡大を図るとともに，共生・協働のコミュニティづくりを進める市町村に対し，助言等を行うアドバイザーを派遣し，取組の更なる促進を図る。

- 地域コミュニティの活動の活性化を図るため、地域づくりの中心的役割やコーディネートを担う人材を養成する。
- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のための地域ぐるみの保全活動や、農村集落がNPOや大学等と連携して取り組むむらづくり活動を支援し、共生・協働のむらづくりを推進する。
- 過疎地域等のより広範囲にわたる課題等について、高度な知識・経験を備えた専門家等を中心に、県、市町村、NPO、自治会などが協力して解決策を導き出し、地方創生の地域モデル構築を目指す。
- 首都圏等において地域おこし協力隊の募集を実施するとともに、都市圏の若者等を地域へ呼び込み、地域活動の体験等を通じて隊員候補の掘り起こし・確保等を行う市町村の取組を支援する。【再掲】
- 集落対策に係る地域会議等を開催し、過疎地域における課題解決を図るための事例研究等を行う。【再掲】
- 年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要な支援を受けることができるとともに、住民自らサービスを提供することができる多世代交流・多機能型の福祉拠点づくりを推進するため、各地域における拠点施設の整備・運営を支援することにより、心豊かな共生・協働の地域コミュニティの形成を図る。
- 高齢者の健康づくりや地域貢献活動、地域の高齢者等の団体が取り組む互助活動などに対して地域商品券等に交換できるポイントを付与し、高齢者自身の介護予防への取組や高齢者の日常生活を支援する活動を促進するとともに地域全体の活性化を図る。
- 長年の経験で培った知識を生かして、高齢者自らが行う生きがい・健康づくり、生活支援のサービス基盤となる事業の創出を支援することにより、高齢者の社会参加を促進する。
- 高齢者等の援護が必要な者を地域全体で支えるネットワークづくりを促進するため、地域住民が主体となった見守りグループの組織化を支援することにより、要援護者が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域社会の形成を図る。

② 安心なくらしづくり

地域防災や医療・介護・福祉提供体制の充実などに取り組み、子どもからお年寄りまで、すべての県民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、誰もが地域の中で心豊かに暮らせる環境を整える。

<目指すべき結果（評価指標）>

- ・ 地区防災計画の作成・提案：7地区（平成 29 年度）
- ・ 離島へき地診療所への代診医の派遣対応率：90%（平成 29 年度）
- ・ 介護保険の新総合事業における通所型サービスとしての「住民主体の運営による自主的な集いの場」の数：115 か所以上（平成 29 年度）

□ 主な施策

- 災害等の情報を住民に迅速に伝達するためにＬアラートを活用するシステムの整備を行う。
- 地域防災力の強化を図るため、災害対策基本法で地域住民が市町村へ提案できることとされている地区防災計画の作成を支援する。
- 地域医療の確保を図るため、離島・へき地無医地区等における巡回診療やへき地診療所等への医師派遣を行うへき地医療拠点病院へ運営費を助成する。
- 地域における救急医療体制の充実・強化を図るため、県本土・熊毛地域ドクターヘリと併せて奄美地域にドクターヘリを導入し、県内におけるドクターヘリ空白地域を解消する。
- ロコモ予防で重要とされる青壮年期からの運動機能の保持、身体活動の増加を推進するため、青壮年期を対象とした予防マニュアルの策定、ロコモに関する知識普及のための講演会を実施する。
- 地域の実情に応じたより効果的・効率的な介護予防施策の支援や介護予防従事者の資質向上を図り、県全体の介護予防を推進し、高齢者の安心な暮らしを支える地域づくりを目指す。

- 地域における障害者の生活の安定を図るため、障害者に係る相談支援体制の充実・強化に取り組む。
- 障害者の社会参加等を促進するため、障害者スポーツの普及・振興を図る。
- 重度の障害者に係る健康の保持増進を図るため、医療費の負担軽減を行う。

③ 地域間連携

人口減少に伴い、生活の利便性の低下や地域経済の縮小等が課題となっていることから、活力ある経済・生活圏の形成のため、市町村における地域活性化の取組や地域の交通手段の確保などに支援を行い、「まちの創出」を目指す。

<目指すべき結果（評価指標）>

- ・ 定住自立圏等の形成促進：協定締結等圏域数 6圏域（平成26年度末：3圏域）

□ 主な施策

- 中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能の確保を目指す定住自立圏や、地域において一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点の形成を目指す連携中枢都市圏に係る取組等を支援する。
- 人口減少・高齢化が進んでいる過疎地域等において、住民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、市町村が地域の実情に応じて実施する廃止路線代替バス等の運行等を支援する。
- 地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保・維持するため、広域的・幹線的バス路線の運行等を支援する。
- 人口減少・高齢化が進んでいる肥薩おれんじ鉄道沿線地域において、住民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、同鉄道の基盤設備の維持に要する経費を支援する。

- 肥薩おれんじ鉄道の利用促進を図るため、沿線の魅力を紹介する各種イベントの開催や観光列車のPR等の誘客対策を支援する。
- 熊本県や沿線自治体と連携して、肥薩おれんじ鉄道の国内外からの誘客や企画営業力の強化を図るための取組を支援する。

④ ふるさとづくり

「ふるさと」の誇りの源泉となる固有の自然・歴史・文化・伝統等を含む地域資源や、これまで地域で継続してきた取組などを活用して、地域住民が主体となった「希望と思いやりに満ちたふるさと鹿児島」の実現に向けた地方創生の推進に取り組んでいく。

<目指すべき結果（評価指標）>

- ・ふるさとリーダー育成講座：年10回実施

□ 主な施策

- 世界文化遺産登録された「明治日本の産業革命遺産」について、構成資産の管理保全を図るとともに、次世代への継承に向けた普及啓発や、世界遺産の価値の理解増進・情報発信に取り組む。【再掲】
- 鹿児島の教育的風土や伝統を活かして、子どもたちが思いやりや自律心などを学ぶ「かごしま地域塾」の県内全域への拡大・普及を図るとともに、「かごしま子どもリーダー塾」や「新かごしま子ども塾」等の実施により、ふるさとに根ざした国際的な人材の育成を図る。
- 自立の精神と豊かな感性のかん養、国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を目的とした「郷土に学び・育む青少年運動」を展開する。
- 鹿児島の豊かな自然を保全し、持続可能な利用を進めることにより、人と自然が共生する地域社会づくりに取り組む。
- 「ふるさと」の誇りとなる固有の自然・歴史・文化・伝統等を含む地域資源や、これまで地域で継続してきた取組など、生涯学習で学んだことを地域づくりや青少年育成に生かすことのできる人材を育成する。

⑤ 鹿児島らしい景観とまちづくり

地域の特性を生かした良好な街並み景観の形成や都市構造を再構築し、都市の機能を高めるなど、未来に向けた「まち」の形成を図るとともに、交通ネットワークの整備や公共施設等の長寿命化対策、防災対策の推進、情報通信体系の整備、住環境の整備など、活力をもたらす社会資本の整備等を推進する。

<目指すべき結果（評価指標）>

- ・高規格幹線道路の供用延長：10km以上
- ・地域高規格道路の供用延長：25km以上
- ・防波堤の整備延長：1,100m以上
- ・公共土木施設の長寿命化計画：平成30年度までに策定完了
- ・土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査の実施数：7,800箇所以上
- ・汚水処理人口普及率：80%

□ 主な施策

- 広域交通ネットワークの早期完成を図るため、高規格幹線道路や県内各地から空港、港湾などの交通拠点へアクセスする道路等の整備を進める。
- 国内外の交流・物流拠点としての機能を強化するため、鹿児島港や志布志港など重要港湾の整備を行う。
- 地域産業の振興や離島・奄美地域における定期船等の安全かつ安定的な接岸を確保するため、鹿屋港、宮之浦港、亀徳港など地方港湾の整備を行う。
- 航空機の安全運航を確保するため、屋久島空港、奄美空港等の離島空港施設の機能保持・向上のための整備を行う。
- 橋梁・トンネルなど公共土木施設の老朽化に対する計画的な長寿命化対策を推進し、維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
- 南北600kmに及ぶ広大な県土、また、台風常襲地帯やシラス地帯であるなどの地理的・自然的に厳しい条件下で、毎年のように甚大な被害をもたらしている台風や集中豪雨などの災害から県民の暮らしを守る、安全な県土づくりを推進する。

- 耐震改修促進法の改正により、耐震診断が義務付けられたホテル、店舗等の大規模建築物に対して、耐震診断、耐震改修等に係る費用の一部を助成することにより、耐震化を促進し、地震時の建築物の安全性の向上を図る。
- 「かごしま・人・まち・デザイン賞」による表彰を実施するなど、地域の特長を活かした魅力あるまちなみやデザインの形成を促進する。
- 快適な生活環境の確保と清浄な水環境の維持・保全を図るため、市町村が行う生活排水処理施設（公共下水道、農業・漁業集落排水施設、浄化槽）の整備を促進する。
- 都市の状況変化に対応した都市計画の策定・見直しを行うため、都市計画区域における人口規模・市街地の面積・土地利用などの基礎調査を行う。

Ⅲ 総合戦略の推進

1 PDCAサイクルの実施（効果検証）

地方創生を実現するため、「鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、実施した施策・事業の効果等を検証し、必要に応じて、翌年度の取組に生かしていくPDCAサイクルを実施する。

2 県民との協働

「鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき地方創生に取り組むためには、県民一人ひとりが共通の認識の下に、互いに連携・協働して様々な課題に取り組んでいくことが必要である。

このため、個人やボランティア、NPO、企業等の多様な主体とのパートナーシップを構築し、それぞれの役割分担を踏まえながら、幅広い協働による地域づくりを推進する。

3 市町村との連携

住民に最も身近な基礎自治体である市町村においては、地方創生の実現を図るため、地域の特色や地域資源を生かしながら、子育て支援やまちづくりなど、住民に身近な施策を総合的に推進することが期待されている。

市町村と緊密な連携を図りながら、県全体の地方創生の実現に向けて、総合戦略に基づく施策を推進する。

参考 平成 26 年度 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金
(地方創生先行型) に関する評価指標

- 農林水産物の販路拡大
 - ・大隅加工技術研究センターにおける研究・開発成果を活用し、新製品開発などに取り組む食品関連企業数：3企業
 - ・食品加工事業者向け商談会を開催し、マッチング支援による商談成立数：20件
 - ・茶市場における茶の上場数量：80 t
 - ・鹿児島空港輸出货量（肉類・魚介類）（平成 26 年税関貿易統計）：16 t
- 第一次産業の基盤強化
 - ・支援する漁業者グループ等の年間所得：2%アップ
 - ・新規漁業就業者数：7人、研修等開催数：3回
 - ・漁業士認定者数：5人
- 農業の成長産業化（農産物の高付加価値化）
 - ・地理的表示保護制度の登録品目数：1品目
 - ・かごしまブランド製品の認知度を3%増加
 - ・かごしま茶販売協力店数：220店
 - ・かごしま標章茶指定銘柄数：560銘柄
 - ・あきほなみの作付面積：2,500ヘクタール
 - ・第4系統豚の種豚の導入種豚：75頭
- 林業の成長産業化
 - ・木材生産量：対前年比 106%
 - ・製材品・良質材の輸出取組：5社
 - ・かごしまスギブランド製品の開発：1件
 - ・増産のモデルとなる木材生産基地を2箇所設置
- 水産業の成長産業化
 - ・県産水産物の輸出実績：対 25 年度比 10%増
 - ・水産加工品新商品開発ないしは自社商品ブラッシュアップ：5企業団体

- 観光産業の振興
 - ・観光庁「宿泊旅行統計」による外国人延べ宿泊者数（H27.4～12）
：対前年同期間比 20%増
 - ・スポーツ合宿受入体制構築等に係る地元協議予定回数：2回

- 地域における新産業の創出・革新
 - ・本県サービス産業の付加価値向上につながる取組支援件数：10件
 - ・過疎地域等における起業家支援
：新規創業件数 30 件・起業後の支援件数 30 件
 - ・中小製造業者新分野進出等を行う案件：27 件
 - ・ヘルスケア産業への参入促進のための県内ものづくり企業への支援
：商談成立件数 4 件
 - ・宇宙関連ビジネスセミナー受講者のうち新規商品化への取組割合：20%
 - ・宇宙フォーラム参加者の満足度：80%
 - ・水素エネルギーの活用等に取り組む企業数：1 件
 - ・バイオマスエネルギー活用に取り組む企業数：1 件

- 地域の中小企業の競争力強化
 - ・中小企業後継者への事業継承支援件数：15 件
 - ・新商品・新サービスの開発等に積極的にチャレンジする中小企業支援件数：6 件
 - ・中小企業の海外展開の支援：4 件
 - ・経営哲学・先端事例を学ぶ講座延べ参加者数：300 人（～平成 28 年度）

- 企業立地の促進
 - ・企業立地促進：企業立地件数 28 件

- 各産業分野における人材の確保
 - ・就農・就業チャレンジ研修受講者のうち新規就農・就業者数：8 人
 - ・農村女性起業による地域農産物を活用した新たな商品開発数：3 商品
 - ・森林整備担い手育成：年度の新規就労者数 140 人，研修受講者数 25 人
 - ・新規漁業就業者数：7 人，研修等開催数：3 回（再掲）
 - ・漁業士認定者数：5 人（再掲）

- 移住の促進 都市との交流促進
 - ・市町村等への移住あっせん件数：180件
 - ・市町村が委嘱する地域おこし協力隊の隊員数増：対前年度比1.5倍（30人）
 - ・集落が連携して新たに取り組むコミュニティビジネスの数：2事業
 - ・本県からの誘致により、本県離島での学外活動を希望する大学等の申請件数
：5件
 - ・「しまのサポーター」への新規登録人数：500人
 - ・離島移住希望者への相談対応人数（実人数）：15人

- 企業立地の促進、雇用の創出
 - ・企業立地促進：企業立地件数28件（再掲）
 - ・就農・就業チャレンジ研修受講者のうち新規就農・就業者数：8人（再掲）
 - ・森林整備担い手育成：年度の新規就労者数140人（再掲）
 - ・新規漁業就業者数：7人、研修等開催数：3回（再掲）
 - ・漁業士認定者数：5人（再掲）

- 鹿児島への人材還流・育成
 - ・若年者Uターン就職支援：地元出身学生等の県内企業への就職件数20人
 - ・就農・就業チャレンジ研修受講者のうち新規就農・就業者数：8人（再掲）
 - ・農村女性起業による地域農産物を活用した新たな商品開発数：3商品（再掲）
 - ・森林整備担い手育成：年度の新規就労者数140人（再掲）
 - ・新規漁業就業者数：7人、研修等開催数：3回（再掲）
 - ・漁業士認定者数：5人（再掲）

- 教育環境の整備
 - ・イングリッシュトレーニングキャンプ参加者：100人
 - ・国際教育・グローバル人材育成講演会参加者200人
 - ・専門高校活用による地域活性化策の採択及び実施：2～3プラン

- 若い世代の希望をかなえる少子化対策
 - ・若年者Uターン就職支援：地元出身学生等の県内企業への就職件数 20 人
(再掲)
 - ・父親の家事・育児関連時間の増：50%
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
 - ・特定不妊治療を受けるための離島地域住民への交通費及び宿泊費助成件数
：85 件
- 子ども・子育て支援の充実
 - ・多子世帯保育料等軽減：負担感の軽減度：60%
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
 - ・働きたい女性の再就職支援：働きたい女性の再就職支援セミナー受講者のうち再就職した者又は就職活動中の者の割合 90%（平成 27 年度～平成 28 年度）
 - ・父親の家事・育児関連時間の増：50%（再掲）
 - ・農村女性起業による地域農産物を活用した新たな商品開発数：3 商品（再掲）
- 地域づくり
 - ・共生・協働の地域コミュニティづくりモデル地区における地域課題解決に向けた取組等の合意形成：4 地区
 - ・共生・協働型地域コミュニティづくりアドバイザーからの助言等をもとに、自治会等が独自に実施する取組（事業）数：5 事業
 - ・専門家等との協働によりつくられた地域における課題解決モデル数
：2 箇所程度
 - ・各地域振興局・支庁への上記モデルの周知及び過疎地域等の課題の解決を図るための新たなビジネスの構築：2 件程度
 - ・市町村が委嘱する地域おこし協力隊の隊員数増：対前年度比 1.5 倍（30 人）
(再掲)
 - ・集落が連携して新たに取り組むコミュニティビジネスの数：2 事業（再掲）
 - ・多世代交流・多機能型支援の拠点づくり：県内 7 地域（振興局・支庁）に 1 カ所ずつモデル拠点施設をつくる

- 安心なくらしづくり
 - ・ Lアラート導入に向けた実施設計
 - ・ 地区防災計画の作成・提案：2地区

- 地域間連携
 - ・ 定住自立圏の圏域数：4
 - ・ 肥薩おれんじ鉄道旅行事業収入の増収：「おれんじ食堂」運行初年度(H25)収入の10%増
 - ・ 肥薩おれんじ鉄道の赤字額の改善：新たな支援スキーム開始初年度(H25)の赤字額から10%改善
 - ・ 観光列車「おれんじ食堂」・増結列車「おれんじカフェ」の乗車人員3%増
平成26年度：14,910人→平成27年度：15,360人